

令和8年第2回(3月)佐渡市議会定例会会議録(第4号)

令和8年3月9日(月曜日)

議事日程(第4号)

令和8年3月9日(月)午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20名)

1番	村川拓人君	3番	坂下真斗君
4番	栗山嘉男君	5番	佐々木ひとみ君
6番	平田和太龍君	7番	山本健二君
8番	林純一君	9番	佐藤定君
10番	中川健二君	11番	広瀬大海君
12番	山田伸之君	13番	荒井眞理君
14番	駒形信雄君	15番	坂下善英君
16番	山本卓君	17番	中川直美君
18番	佐藤孝君	19番	近藤和義君
20番	室岡啓史君	21番	金田淳一君

欠席議員(1名)

2番 川原茂君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	鬼澤佳弘君
教育長	香遠正浩君	総務部長	岩崎洋昭君
企画部長	北見太志君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	市橋法子君	社会福祉部長	吉川明君
地域振興部長	門田靖君	農林水産部長	中川克典君
観光文化スポーツ部長	小林大吾君	建設部長	佐々木雅彦君
教育次長	笠井貴弘君		

事務局職員出席者

事務局長	中	川	雅	史	君	事務局次長	服	部	真	樹	君	
議事調査係	池		秀	和	君	議事調査係	余	湖	巳	和	寿	君

令和8年第2回（3月）定例会 一般質問通告表（3月9日）

順	質 問 事 項	質 問 者
6	<p>◎ 持続可能な島づくりに求められるものとは</p> <p>(1) 人口減少への歯止め対策について</p> <p>① 佐渡へのUIターン者のニーズ等はどう分析されているのか</p> <p>② 分析結果として優先していく対応施策は何か</p> <p>③ いわゆる「仕事がない」という風評について、市の認識と対策は何か</p> <p>(2) 交流人口の拡大等による島内活性化について</p> <p>① 地域おこし協力隊の現状と受入れ側の課題はどう認識しているのか</p> <p>② 任期後の定着率とその人材活用について、今後の方向性はどうか</p> <p>③ 創業・事業拡大等支援事業及び佐渡ビジネスコンテスト継続による経済的効果はどのように評価しているか</p> <p>④ 観光と文化・スポーツの融合により、新規来島者及びリピーター率の向上は図られているのか</p> <p>⑤ 観光戦術において「認知度の向上」がうたわれているが、現状どこに課題があり、今後具体的にどのようなPRが効果的と考えるか</p> <p>(3) 組織の在り方について</p> <p>① 外郭団体における現状の課題は何と捉えているのか</p> <p>② 観光文化スポーツ部ができて、佐渡文化財団や佐渡市スポーツ協会との役割分担や連携はうまく図られているのか</p>	林 純 一
7	<p>1 安心して治療を受けられる医療を守る</p> <p>放射線治療は、がんの手術や抗がん剤と並ぶ大切な治療の一つで、毎年多くの患者が島内で治療を受けてきた。今年度で、佐渡総合病院での放射線治療が廃止される。患者達から来年度以降も継続して放射線治療を受けられるようにしてほしいという陳情が2,201筆の署名とともに、佐渡市と議会に提出された。改めて市長はこの陳情・署名を重く受け止め対応すべきと思うが、見解を問う</p> <p>2 学校給食費無償化について</p> <p>4月から小学校での学校給食費の抜本的な負担軽減が実施される</p> <p>(1) 保護者負担はゼロとなるのか</p> <p>(2) 給食の質の維持・向上は図られるのか</p> <p>(3) 中学校も同時に無償化すべき</p> <p>3 学校体育館の空調整備について</p> <p>近年の夏は危険なほどの高温が続き、空調のない体育館では児童・生徒の安全確保が十分に守れなくなっている。また、体育館は災害時に地域住民を受け入れる避難所として機能する。そのため国は体育館の空調整備を急ぐべき優先課題と位置づけ、補助制度を設けている。空調整備の検討を早急に進めるべき</p>	栗 山 嘉 男

順	質 問 事 項	質 問 者
7	だが、答弁を求める	栗 山 嘉 男
8	<p>1 当市における部活動の地域展開と持続可能な「佐渡モデル」の構築について</p> <p>(1) 部活動地域展開に伴う「格差」と「負担」の解消策について</p> <p>(2) ガバメントクラウドファンディング（GCF）等の外部財源の活用について</p> <p>(3) スポンサーシップと地域貢献の循環モデルについて</p> <p>(4) 地域クラブ等をNPOや専門組織で一元管理する仕組みについて</p> <p>(5) クラブ団体及び保護者への実態調査の実施について</p> <p>2 若手職員の離職防止と「選ばれる市役所」に向けた組織・住環境の改革について</p> <p>(1) 過去5年間の若手職員の離職状況と離職理由、「やりがい」の現状分析について</p> <p>(2) 「庁内副業制度」の導入による組織活性化の提案について</p> <p>(3) 空き家活用型「シェア型職員住宅」の整備による定着支援について</p> <p>3 老人クラブ活動の活性化とイメージの向上について</p> <p>(1) 老人クラブ活動の重要性について</p> <p>(2) 活動内容の認知度の課題について</p> <p>(3) 老人クラブの周知について</p> <p>(4) 老人クラブのイメージチェンジのための名称変更について</p> <p>(5) 運営のための支援について</p> <p>4 観光・文化・スポーツ施策の統合的展開と課題について</p> <p>(1) 観光文化スポーツ部の組織統合による相乗効果と課題について</p> <p>(2) 文化資源の保護と活用の方向性について</p> <p>(3) 大規模スポーツイベントを活用した地域活性化と次世代への継承について</p>	坂 下 真 斗
9	<p>◎ 人が人らしく生きられる佐渡を子どもたちに喜んで渡すために質問をする</p> <p>1 持続可能な島づくりに向けた方針について</p> <p>(1) 今年度の市民との対話の成果をどう生かしているか</p> <p>(2) 子どもと高齢者に絞った継続的な意見交換が必要</p> <p>(3) UIターン者の定着</p> <p>(4) 障がい福祉の相談先の充実</p> <p>(5) 佐渡市版ジェンダー平等の実現</p> <p>(6) 全世代を対象にした健康寿命の延伸</p> <p>(7) 社会参加が難しくなっている若手の自己実現</p> <p>2 教育行政について</p>	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>(1) 図書館について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 開館時間の見直し ② 職員の正規雇用化 <p>(2) 博物館運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 博物館ビジョンの進展は現実的なものか ② 調査研究の事業計画 ③ 学芸員の適正な配置が絶対的に必要ではないか ④ 収蔵庫の資料整理計画作成を業務の最優先に ⑤ 有田八郎記念館の開館を <p>(3) 生涯学習について</p> <p>市民を置き去りにしないDX化の推進計画</p> <p>3 原発問題について</p> <p>(1) 東京電力の柏崎刈羽原発には大きい問題が山積しているにもかかわらず再稼働を始めている。市長は安全な稼働の確保ができると考えるか</p> <p>(2) 市民の不安を解消するため、継続的な対話の場を設け、国、県、東京電力に伝えること</p> <p>(3) 現実的な避難計画策定はどうなっているか</p> <p>4 佐渡の特別税の導入について</p> <p>これを求める声があり、積極的に進めるべきである。市長はどう考えているのか</p> <p>5 道路除雪について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 佐渡市の負担が大き過ぎる。100%国の負担を求めるべきではないか (2) 人材不足も国の責任で解消することを求めるべきではないか <p>6 観光の受入態勢について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 世界遺産を案内するガイドの積極的な養成 (2) 団体客のための食事の場の不足を解消 (3) 小木一直江津航路の積極的なアピール (4) 県内で佐渡を周遊する観光プランを県内自治体と積極的に進めること 	荒井 眞 理
10	<p>1 佐渡護国神社について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) これまで、佐渡市連合遺族会が市長に面会を求めてきたが、それを断った理由は何か (2) 佐渡護国神社には、4,169柱の戦没者が祀られている。靖国神社にも同数の英霊が奉じられているが、市長は双方を参拝しているか (3) 市長は、大東亜戦争を侵略戦争と考えるか、それとも自存自衛の戦争と捉 	近 藤 和 義

順	質 問 事 項	質 問 者
10	<p>えているか</p> <p>2 農業政策について</p> <p>(1) 佐渡市内の主業農家の水田平均耕作面積と損益分岐点となる米価はいくらか</p> <p>(2) J Aの令和7年産米の最低保証価格は23,000円だったが、令和8年産米の見通し</p> <p>(3) 例年、トキ認証米の加算金は60キロ当たり500円前後で推移してきたが、令和6年産米精算では1,460円と過去最高価格であった。その要因と令和7年産米加算金の見通し</p> <p>(4) ふゆみずたんぼに必要な水の確保には、県や市が運用許認可を出すべきではないか</p> <p>3 観光施策について</p> <p>(1) 島外からの佐渡汽船一般運賃の値上げの影響と対策</p> <p>(2) 市道、県道、国道の木の枝打ち、路肩の除草は徹底しているか</p> <p>4 空港計画について</p> <p>(1) トキエアの佐渡から首都圏への就航時期と、現佐渡空港滑走路延伸の可能性</p> <p>(2) 2,000メートル空港計画の進捗状況</p> <p>5 医療計画について</p> <p>佐渡総合病院と両津病院が共存共栄のための役割分担（すみ分け）の計画はあるのか</p> <p>6 嘱託員制度の廃止について</p> <p>(1) この制度は、独居老人世帯等の見回り（様子伺い）も兼ねているが、その認識はあるか</p> <p>(2) 「紙媒体での配布を希望する市民には、郵送対応する」としているが、希望が多くても対応するのか（例：集落内全戸対応）</p>	近藤和義

午前 9時30分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議のデータは、今定例会のフォルダーにアップしたとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

林純一君の一般質問を許します。

林純一君。

〔8番 林 純一君登壇〕

○8番（林 純一君） 政風会の林純一であります。私は、今定例会から試行される持ち時間選択方式において、以前より心がけてきた簡潔明瞭を旨とし、15分間短縮の30分で行います。執行部の皆様も御協力よろしくをお願いいたします。

さて、去る2月20日、第2次高市内閣の施政方針演説において高市総理は、農山漁村、中山間地域をはじめ、47都道府県のどこに住んでいても安全に生活することができ、必要な医療、福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある、これが高市内閣の目指す日本の姿ですと述べられました。まさしくそうあってほしい、そうあるべきと私も思います。しかし、残念ながら、本市の実情はその逆の部分があることは否めません。そこで今回は、持続可能な島づくりに求められるものとはをテーマとして、目の前にある多くの課題の中から3つの観点、10の項目についてお聞きするものです。

最初は、日本全体の課題でもある少子高齢化人口減少についてです。当市議会においても過去に島の人口減少問題に関する特別委員会を設置し、私もその一メンバーとして様々な角度から調査しましたが、自然減を止める抗生物質的な特効薬はなく、島外からUターンを含む移住者を拡大することにより社会減を少しでも緩やかに抑える漢方薬的な対処方法が、今なし得る最善策ではないかと考えます。

そこで、以下の3点について市の対策を伺います。人口減少の歯止め対策について。

- 1、佐渡へのU I ターン者のニーズなどはどう分析されているのか。
- 2、分析結果として優先していく対応施策は何か。
- 3、いわゆる仕事がないという風評について、市の認識と対策は何か、御答弁を願います。

次は、さきに述べた人口減対策にも大いに関連する交流人口拡大と島内の活性化についてであります。私事ではございますが、私は9年前にUターンした際、地域おこし協力隊としてふるさと納税推進の活動を3年弱させていただきました。今でも島にいる当時の仲間とは機会があるごとに腹藏なき意見交換をしていますが、隊員だったときの苦労話や今の佐渡を嘆くことがないわけでもありません。逆に言えば、皆佐渡のことが大好きな市民の一人となっています。この制度を活用しない理由はありません。しかも、その経費は国が支援してくれるのですから。また、活力ある島づくりには島外の知恵と経済力が欠かせないことは、今さら私が述べるまでもないことです。ビジネス関係人口、世界遺産をキーワードとした観光交流人口の拡大は、島の持続性を支える重要な柱に間違いありません。では、順風満帆に事が進んでいるか

という、若干首をかしげざるを得ない点もあるように私は思います。

そこで、以下の5点についてお尋ねします。交流人口の拡大等による島内活性化について。

- 1、地域おこし協力隊の現状と受入れ側の課題はどう認識しているのか。
- 2、任期後の定着率とその人材活用について、今後の方向性はどうか。
- 3、創業・事業拡大等支援事業及び佐渡ビジネスコンテスト継続による経済的効果はどのように評価しているか。
- 4、観光と文化、スポーツの融合により、新規来島者及びリピーター率の向上は図られているのか。
- 5、観光戦術において認知度の向上がうたわれていますが、現状どこに課題があり、今後具体的にどのようなPRが効果的と考えているのか、御答弁をお願いします。

最後に、市が掲げる行政改革の推進における組織についてです。言うまでもなく、組織は、ある目的をより強力かつ効果的に達成するために必要な手段であります。一方で、その手段と目的が逆転する現象が散見されます。つまり目的達成をより効果的、効率的に行うためにできたはずの組織が、いつの間にかその組織を存続させる、あるいは拡大することを目的に運営されているケースはないかということです。これは官民間問わず起こり得ることで、民間企業在籍中に私の所属する組織がその当事者になった経験さえあります。結果、現在その組織は廃止されたと聞き及びます。そこで、本市における、特に外郭団体と言われる組織においてはどうか。以下の2点についてお尋ねします。組織の在り方について。

- 1、外郭団体における現状の課題は何と捉えているのか。
- 2、観光文化スポーツ部ができて、佐渡文化財団や佐渡市スポーツ協会との役割分担や連携はうまく図られているのか。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（金田淳一君） 林純一君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、林議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、人口減少対策の歯止め対策の3点の御指摘でございます。まず、1点目のニーズの分析でございます。これは様々な形でお話聞いておるところですが、特に数字がそれなりに出ているのが、本市の佐渡出身学生応援ギフト事業、このアンケートに約6割の学生が将来的なUターンを望んでいると回答しております。これは、やはり若年層、強いこの佐渡に戻りたいという思いがやはりきちんとあるというのは事実だろうというふうに認識しておるところでございます。また、県の雇用調査などでも、希望する職種の有無が一つの大きな判断材料になると。また、その中でもリモートワークによる今の仕事を続けながら新潟で暮らす、こういう選択肢の関心も高まっているということでございます。これは、二地域居住の一つの形になってくるということも基礎的には考えておるところでございます。

こうした中、佐渡には仕事がないという風評でございます。これは、地域経済を支える多くの職場があるということなのですが、やはり近年多様な職業観のマッチング、やっぱりこういうものは課題があるということでございます。そういう点から、我々としてはIT系の企業の誘致などを含めながら、若者が望む多様な形の、島では通常あまりないような多様な形のものを、コロナ禍を含めて誘致を進めてきたとこ

ろでございます。ただ、やはりそれぞれの企業がどういう企業があって、どういう魅力があると、これIT系だけではございません。佐渡の製造業であり、観光業であり、全てそうなのですが、これがもっと情報発信をしなければいけない。若者層にその情報が届いていないと、こういう現状も認識しておるところでございます。これらを踏まえながら、やっぱりまず、特に今年、昨年から取り組んでおりますが、特に強化しなければいけない、地方創生として強化しなければいけないというのが、佐渡に戻りたいと思えるような地域教育だろうというふうに考えております。小中高校でのキャリア教育や世代間対話を通しながら、地元の仕事や人の魅力を伝え、郷土愛という、郷土を愛とまではいかななくてもいいのですが、郷土を知るということがやはり1つ大事だろうというふうに考えています。知ってもらって、好きになってもらうと、そういうことを取り組んでいきたいと思っています。第2に、暮らしと働き方、この環境の整備が必要だと考えております。先ほど申し上げました二地域居住モデルの構築、起業家機構、EOとの連携による魅力的な職種の誘致、そして都市部との収入の差を埋め、佐渡ならではの豊かに暮らす環境を創造するための空き家の活用、こういうものを進めてまいりたいと考えております。第3に、情報の可視化と発信、ここをやはりもっともっと強化しなければいけないと考えております。その中で、就職応援サイトCOMPASS、島の推しごとグランプリ、こういうものが非常に高い評価を得ているわけでもございますので、もっともっと強化しながら、佐渡で自分らしく、豊かさを自分なりに定義をしながら、働く人の魅力を発信し、働くイメージの醸成に取り組んでまいりたいと考えております。こうした取組を進めることで、若年層や島外在住者、島外の方にも、島外に住んでいても佐渡に戻りたいという思いを伝えていきたいと思えますし、佐渡ではない方も、この佐渡から出た方が、やはり佐渡はいいよということによって、佐渡に行ってみたいなと、もしくは佐渡に観光に来て、佐渡で働いてみたいなと思うような、そんなような佐渡、こういう形を、豊かに暮らし続ける佐渡として創出に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、地域おこし協力隊の現状と受入れの課題でございます。地域おこし協力隊は、観光振興、地域支援も幅広い分野で活動していただいております。また、本当に様々な課題解決等に、本当に成果を上げていただいているというふうに感謝をしているところでございます。一方で、課題としてやっぱり受入れ側と活動と役割認識、本人の思い、こういうもののミスマッチみたいなものがやはり今までも多々あったというふうに考えております。そのために、より具体的な受入れ側の情報発信、また着任前の事前相談、活動内容の明確化、またインターン制度の活用など、やはり双方が十分に理解できるように、これは受入れ側もでございますが、理解できるような仕組みづくり、これを進めてまいりたいと考えております。

任期後の定着率と今後の方向性につきましては、これまで52名のうち33名、63%の隊員が任期後も引き続き佐渡に定住しております。令和8年1月1日現在でございます。隊員が地域の一員として活躍し続けられる環境整備をしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、創業・事業拡大等支援事業及び佐渡ビジネスコンテストの効果等の話でございますが、本事業の成果につきましては、雇用創出数や事業成長性といった客観的な指標に基づき評価しております。経済的な効果につきましては、地域振興部長から御説明をさせます。

次に、観光と文化、スポーツの融合による効果でございます。各種アンケート調査から、文化事業ではアース・セレブレーションにおける来場者の約4割、スポーツ事業ではトライアスロン大会参加者の選手の約8割が2回目以上のリピーターであると推計しておるところでございます。やはり文化、スポーツと

いう特徴があるものはリピート率も高いというのは、如実に表れております。また、今年挑戦して、人数のほうも議会から御指摘ありましたが、真冬の土曜日の夕方取り組みました金井能楽堂での伝統文化体験、これは数はまだ少のうございますが、アンケート等は非常に高い評価を得ておるところでございます。情報発信の仕方等様々な問題はあるのは認識しておりますので、これはもう徹底的に、文化という体験という形で文化をPRしてまいりたいと考えております。また、今年4月には飛天双〇能in佐渡ということで、非常に大きな能のイベントが始まるわけでございます。その後の能月間等を通して、春祭りの鬼太鼓と組み合わせながら、佐渡の文化をしっかりと発信してまいりたいと考えております。

次に、認知度の向上における課題でございますが、やはりこれは通常のことを普通のことをやっている、全ての観光地が基本的には同じことをやるわけでございますので、なかなか抜けて、特に首都圏から見たときに、抜けて佐渡だけ見えるというのは本当に難しい。こういう点は、本当にまだまだ不足しているというふうに私自身は感じております。CMのほうで賞をいただいたようですけれども、やはりそういう点では、昨年取り組みました佐渡汽船を中心に、これ官民連携で取り組みましたが、「佐渡島、忘るべからず。」、これは今年度も継続して行うということで、非常に高い評価を得ておるところでございます。先ほどの能という話も、やっぱりこういうCMからの評価を見ても、少し評価が考えられるかなというふうに考えております。こういうものを通して、もう一つはやはり、来た人が「戻ってよかったな」と、この口コミも非常に、これは今SNSとかいうことですが、口コミも非常に大きな効果があるというふうに考えています。そういう点では、やはりおもてなしを逆に取り組みむことが情報発信にもなるというふうに考えております。その点を踏まえながら、まだまだ認知度というのは、実は東京の人はみんな佐渡を知っているようですけれども、佐渡は知っていますが、佐渡の中身、観光の中身等はまだまだ、まだまだ認知が足りないと思っていますので、徹底的に取り組まなければいけないと考えております。少しずつでもやっぱりこれ毎年しっかりと認知度を高めながらおもてなしを行うことで、満足度を高め、リピーターを獲得していくという、このつながりになると思っています。また、令和8年度は、具体的には今申し上げた「佐渡島、忘るべからず。」をはじめ、官民連携でのプロモーションに加え、市公認のインフルエンサー制度を創設し、アマチュアによる発信のさらなる拡大を図ることで、持続的なプロモーション体制の構築も進めてまいります。今後とも佐渡の歴史や文化の魅力を広域的に情報発信をしてまいりたいと考えております。

続きまして、外郭団体の課題についてです。これは、議員おっしゃるとおり、やっぱり大きな課題があるというふうに我々も認識しながら、議会からも様々な御指摘、一般質問等を受けながら考えてきたところでございます。観光文化スポーツ部所管の外郭団体である観光交流機構、文化財団、スポーツ協会につきましては、それぞれの分野に関わる地域の方々と連携をしながら、魅力ある地域づくりを行うということが重要な役割であると、これが第1認識でございます。他方、それぞれの団体が地域に根づいて、観光、文化、スポーツによる地域づくりの取組に中核になるべきではありますが、どちらかという観光誘客とかイベントの中心の業務になって、地域づくりという意味で本当に果たしているのか、そもそも行政の役割とどのように重複しているのではないかと、様々な今問題、課題が出ているというふうに考えておるところでございます。やはり情報発信等を含めながら役割分担、これがもっとしっかりとできていかないと、議員の御指摘のとおり、目的なのか手段なのか、どの団体が何の役割を果たして、それがどのように

効率的な佐渡市にとってプラスになっていくのかというのが見えていない。そこが少し弱いのだろうと私自身も考えております。そういう点で、今議論を始めて、数年前から議論は始めておるのですが、この議論の加速するために指示をしております、佐渡観光交流機構、文化財団、スポーツ協会の地域づくり、文化の継承、人材育成などについては、この3つの団体を1つの形で連携しながら進めていける体制ができるのではないかとこの点が1つ。そして、佐渡市と各団体が二重行政にならないような仕組みづくり、これが1つ。この2つの視点から改革等を進めるようにということで今話をしておるところでございます。ツーリズム等、スポーツツーリズム等もあるのですが、これはやはり観光交流機構が中心になるべきだろうと。今後の地域づくりとツーリズム、これをしっかり取り組みながら、文化やスポーツの振興については佐渡市との業務との振り分け、事業効果の検証、そういうものを含めて、先ほど申し上げました2点でこの組織づくりを考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 創業・事業拡大等支援事業及び佐渡ビジネスコンテストの経済的効果について御説明いたします。

創業・事業拡大等支援事業の具体的経済効果といたしましては、過去3年間の補助事業を通じまして207人の雇用が確認をされているところでございます。また、佐渡ビジネスコンテストの初代グランプリ受賞者であります株式会社S I I Gでございますが、運営する釣果、これ釣りの獲物の捕れ具合釣果の記録アプリ、フィッシュランカーの釣果データを水産庁などの公的機関に提供して、漁業管理や資源保護などに活用されるなど、社会的に高い評価を受けておるところでございます。その他の起業家につきましても、市内の事業者との積極的な連携による新たな価値の創造に取り組んでおりまして、本市の産業振興に向けた成果が着実に積み上がっているものと評価しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） ありがとうございます。2回目の質問に移らせていただきます。順番、先に組織のほうをやらせていただきます。

これ私今回お聞きして、市長も十分御理解いただいているようでありますけれども、簡潔明瞭に申し上げれば、私は佐渡文化財団はDMOとの統合でいいのではないかとというのが意見ですし、御提言を申し上げたいと思います。理由は種々ありますけれども、前提でまず申し上げますが、今文化財団で働いておられる方々の資質がどうかこうとか、こういう話ではありません。市長は前から仕事は組織でやるのだということをおっしゃっておられますので、個人的な資質というよりは、組織としての機能と現状ということから見た場合に、統合すべきということでもあります。

あともう一つは、私アクションプランも全部読ませていただきましたけれども、これ令和2年から専務理事いないのですよね。令和2年とは、市長も私もここの場に来るようになったときから、ずっと今日まで専務理事がいない。専務理事の役割は、アクションプランにもありますけれども、陣頭指揮です。組織の陣頭指揮を取っていくと。民間出身の私から言うと、文化支店というのができたのだけれども、途中で支店長も課長もいなくなってしまったと。平社員だけしかいないのだけれども、でも何となく6年間業務

が続いている。はっきり言えば、その程度で、トップマネジメントがなくても維持していける機能であれば、別にDMOの内乗りでもいいのではないかなというのが組織論的な意見ですし、あと、後で言いますけれども、先日の冬の能楽堂のやつも、私はてっきり文化財団が仕切っているのかなと思ったのですが、ではなくて、違うのですよね。というようなことを考えると、むしろDMOと機能統合することによって、より効率的かつ、より効果的な業務ができるのではないかというのが私の意見の理由であります。先日の御答弁で、上期にいろいろ検討して、下期には議会にも相談していただけるかもしれないというお話でありましたので、深くは追及しませんが、一応私の御提言でありますので、市長の感想をお聞きしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 組織で何の役割を果たしているかと、これはやっぱり冷静に分析しなければいけないというふうに思っています。そういう点で、文化財団について、現在はどちらかというところツーリズムの仕事、知ってもらおうとか体験してもらおう仕事が多うございます。文化の本質でいうと、やはり物を守っていくというふうなところがあるかと思っています。ですから、やはりその2点をきちんと分けたほうがいいのではないかと。そういう点で、二重行政というのは、文化を保全していくのはやはり行政を中心とした役割になるのではないかと。ツーリズムについては、DMOを中心とした役割になるのではないかと。そうすると、それを機能を切り分けて二重行政を解消していくというのは、一つの大きな方向性であるというふうな認識はしておるところでございます。その点につきましてもしっかりと議論してまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） では、また今年の秋頃、恐らくまた議案が上がってくるのかどうか分かりませんが、注目してお待ちをしたいと思います。

それでは、最初に戻りまして、Uターンの件であります。市長もおっしゃられたとおり、若い方が、もし佐渡に将来帰ってきたいという方が増えているのだとすれば、これは大変ありがたいことなのですが、若干心配しているのは、佐渡の場合は、高校を卒業したら、基本的には進学とかで佐渡から出ていくということが大前提になっているわけです。かつ、今度、私学、高校の無償化も含めれば、もう中学卒業したら島から出ていく。出ていくという言い方は変ですね。離島して、向こうで勉強なりをすることがより増えていくのではないかと。佐渡に、では帰ってきたい、大学も卒業した、就職しなければいけない、佐渡に帰ってきたい、帰りたいのだけれども、どういう仕事があるのかというのが、おっしゃるとおり私は一番ポイントなのだろうと思うのです。こういうときに、以前議会でも人口減少問題やったときにハローワークの方とも懇談をしたことがあるのですが、私びっくりしたのは、佐渡の求人は、基本的に学歴は関係ないと言えば、それはあれなのですけれども、でも新卒、いわゆる大卒というカテゴリーの求人が非常に少ないのです。でも、さっき言ったように前提としてみんな島外に進学するわけですから、そういったときに、では大学を卒業した、佐渡に帰りたい、でも大学卒の新卒として採用してくれる企業はどのくらいあるのだろう。賃金もどうなのだろうみたいなところは、もう少し検討する余地があるのではないかなと。これは別に佐渡市がやることではなくて、民間企業が雇うほうが多いわけですから、民間企業との連携、ここが重要だと思うのですけれども、今トキめき企業説明会とかも実施される

ようになったようですけれども、この辺含めて新卒に対する職業選択のバリエーションとか、待遇とか、こういうものについて佐渡市としてはどういうふうなフォローを今後していこうと、追加でこういうこともしていきたい、あるいはこういうところはまだちょっと足りないというようなことがあればお答えをいただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

若者が戻りたいと思える職場づくりということでございますが、まずは議員もおっしゃったとおり、各企業様における就業環境の向上が重要と考えておるところでございます。また、佐渡ならではの暮らし方や働き方も含めた情報を届けることといたしまして、佐渡市では佐渡市人財確保官民連携協議会によりまして、行政と民間が一体となり、佐渡ならではの暮らし方や働き方の提案、島内企業の魅力発信に引き続き取り組んでいきたいというふうに思っております。さらに、新たな価値を創造する企業誘致ですとか、創業ですとか、そういったものも不可欠かと思っておりますので、起業家機構、E〇との連携ですとかビジネスコンテストなどを通じた新産業の育成、若者が求める多様なキャリアの選択肢を広げていきたいというふうに思っているところでございます。また、先ほど市長の答弁にもございましたけれども、情報の可視化と発信というところで、就職応援サイトのCOMPASSですとか、島の推しごとグランプリ等を通じて、佐渡で自分らしく働く魅力を発信していきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） Uターンについて、もう一つあります。これも私の意見というか提言なのですがけれども、新卒の次のターゲットは中高年層だと思っております。なぜかという、例えば本土で就職をして、結婚もして、家庭を持って、子供が生まれて、子供が学校に通っている。例えば30代とか40代ぐらい。このばりばりの世代が佐渡に帰ってきてくれれば、それは一番いいのしょうけれども、そうは問屋が卸さないと思います、なかなか。子供の教育の問題、あとは配偶者の問題とかいろいろ。となると、次に、私やっぱり佐渡帰ろうかなと思うのは、子育てが一段落した、つまり子供が就職して親元を離れたというときは、要するに自分と配偶者の気一つというか、というところがあります。その場合、帰ってきて、新しい家を探さなくても、Uターンの場合だったら、家多分ある方多いのではないかと。それから、はっきり言えば、親が残してくれている資産があるのではないかと。あるいは幼なじみとかがいれば、地元で溶け込むというような作業は比較的短期間でできるのではないかと。ということも考えると、この世代、まだターゲットとして十分あるのではないかと。大体50代ぐらい。もう一つは、経済的に、高齢者が帰ってくると行政の負担が増えるみたいな言い方する人いるのですが、まだまだお金もいっぱい持っているし、まだまだ経済活動をいっぱいすると思います。車だって買わなければいけないし、もしかしたら家なんか建て替えるかもしれない。私のことを言っているのではないですよ。年代的にそういうことがあるのではないかと。こういうことも考え得るので、新卒の次のターゲットはそういう中高年層ではないかと思うのですが、この辺の考え方と、もし今後考え得る対策、政策等あればお答えをいただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

本市出身で、地域の慣習等に精通したUターン者の方でございます。移住後のミスマッチも少なく、地域コミュニティ等の維持活性化においても大きな力となる存在であるというふうに認識しているところでございます。特に子育てを終えた世代は、御自身のライフスタイルの再構築に加えまして、御両親、親御さんの介護ですとか実家の管理といった課題に直面する時期でもありますが、引き続き若年、中高年層関係なく受入れ促進を図るため、今後は世代特有のニーズも捉えまして、移住定住だけでなく、御自身のライフスタイルに合わせた形で、二地域居住などの選択肢も含めて取組を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） 今ちょうど地域振興部長の御答弁にもありましたけれども、私の同級生なんかでも、やっぱり親御さんの介護を一つの動機と言ったら全くよろしくないのですけれども、ニーズとして、佐渡にUターンをしてきたという事例も結構あります、それなりに。何かそういうときに、佐渡へ帰ってきて、では今まで蓄えてきたキャリアをどう生かして仕事ができるのか。隠居生活できるほどの資産家はあまりいないと思いますので、やっぱり当然働くわけですけれども、いわゆる中高年層のキャリアを生かした職場づくり、こういうことも今後ぜひ検討していくべきではないかと思うのですが、どう考えますか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

キャリアということですが、現在運営しております就職応援サイトCOMPASSなどにつきましても、主に若者の方をターゲットにしておりますけれども、そういった求人の中におきましても、そういった皆様方のキャリアを生かせるような職種、例えばメンテナンスの管理ですとかITもございます。そういった様々な業種がございますので、そういった情報を広く周知していくことを図っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） ぜひターゲットをある程度絞った中で、そこに有効な政策は何かということをお検討いただいて、やっぱりUターンは、Iターンに比べたらターゲットが絞りやすいと思うので、そういった働きかけを継続的にやっていただきたいということは要望として述べておきます。

続いて、協力隊の関係であります。協力隊の制度とか仕組みは細かく申し上げることもないのですが、テレビを御覧の方とか初めてかもしれないので、簡単にざくっと申し上げます。これ総務省の管轄です。総務省の管轄で、3年間の任期中は基本的に総務省で特交による財政的支援を行ってくれるということで、これ総務省の令和6年度のデータですけれども、全国で今7,910人、令和6年です。もっと増えていると思います。7,910人の協力隊が全国で働いている。その中で、新潟県の場合は、令和6年度で296人で、何と全国で6番目の協力隊員数であるということです。新潟県内においては受入れ自治体数が28自治体で、佐渡市の場合は12人が今度6人になってしまうのですか。また新しく募集して、12名目標で来年度計画立てているということなのですが、1回目の質問でも申し上げたように、もともともう協力隊で来るときに住民票を佐渡に持ってきているので、あとは退任したときに残るか残らないかなのです。3年たったとき

に、ではやっぱり実家へ帰りますというよりも、でも半数以上は佐渡にそのまま残っている。つまり移住しているわけです。完璧な移住になっている。ということで、私の同期なんかでも、女性の隊員の方、皆さん結婚されて佐渡に残って、お子さんもそれぞれ皆さん複数人産んでいただいたりして、佐渡にとってすごく貢献していただいている。男は駄目と、そういう意味ではないですよ。要するに移住という観点から見れば、これ確実に定住してもらえる可能性が高いと私は捉えていますし、3年間も佐渡のために地域おこし協力隊やっているわけですから、なじみも早いわけです。新規にぽんと来た方よりも、もう佐渡のことも分かっている、お友達もいる、知り合いもいる、佐渡の状況が分かっているということなので、ぜひここはもう少しいっぱい来てもらえるようにやってもいいのではないかというふうに思います。予算措置は、だって総務省が出してくれるわけですから。

そんな中で、これも昔からというか、我々の頃はもうそうだったのですけれども、やっぱり誤解が割と生じやすいのです。つまり、いきなり農業やるわけでもないし、林業やるわけでもないし、会社員になるわけでもないで、何か税金もらって遊んでいる人が何人かいるけれどもみたいな、こういった誤った理解。それから、これ私ども実は淡路島の洲本市に視察に行ったときに、そういうことを一生懸命取り組んでおられる市の方が言うておられたのですけれども、自分たちのウィンを相手に求め過ぎてはいけませんよと。つまり地域が、この協力隊員来たのだから、あしたはこんなにすばらしいことが起こるのではないか。そんなことはない。そんな簡単にそんなことができるわけがない。万能ではないのです。それから、身の丈に合った規模感や、疲れてしまわない程度の業務でないと、これは長続きしません。私もなるほど、目からうろこだったのですけれども。こういったことが、えてして受入れ側の地域ではどうしても過剰な期待をしてしまうということがあるのではないかと思うのですが、このような事例は地域振興部として何か把握されていることありますか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

受入れ団体と地域おこし協力隊の方とのいわゆるミスマッチみたいなものでございますが、以前はそのような事例といったようなことが全くなかったということではないということは承知しております。現在でございますが、受入れ団体に対しまして、まずミスマッチを防止するために活動目標と受入れ内容の明確化をお願いするとともに、受入れ団体における世話人の方のお姿を公開していただいたりですとか、3年後の定着イメージを明確に、募集するように見直しなどをかけているところでございます。また、応募する前にインターン制度などを設けて、実際に募集団体と交流ができるよう機会を設けております。そのような形でミスマッチを防ぐ形で取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） 実は私の同期の、同期のというか、一緒にやった協力隊員の方とか、いろいろ意見交換すると、やっぱりこの点なのです。受入れ側のこちらの問題もあるかもしれないけれども、やっぱり受入れ側の理解も促進していただくようにしないと、なかなか受け込めない場合も多々ありますよねということなので、ぜひそこは取り組んでいただきたいというふうに思います。

これはあえてちょっと嫌なことを申し上げるのですが、雇用拡充とかビジネスコンテスト、割と私が何

かのときに言うと、「あれいいよな、補助金ばっかもらってな」と、「店なんか開いてねえんじゃねえの」と、「補助金目当てでやってるんじゃないの、あれは」という厳しい感想を持つ市民の方もいらっしゃるのです、実際に。これ実際にそう言われますから。これについて、佐渡市は何か対策、つまり、いや、そうではないのだとか、あるいは、より市民の方の理解を深めるための対策、こういったものは取っておられるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

創業・事業拡大等支援事業ですとか補助事業におきまして、補助金の適正執行を確保するために、公募要領で審査基準などをあらかじめ明らかにした上で、審査会で採択事業者を選定しておるところでございます。真に補助要旨に合致した事業者を採択するように努めているところでございます。また、採択後でございますが、こちらの事業活動のモニタリングをさせていただいたりですとか実績報告の確認を通じまして、事業の進捗及び雇用の状況を継続的に把握していることに加えまして、昨年10月に開催いたしました異業種交流会では、令和7年度に新規に採択をした事業者の方々に登壇をさせていただきまして、事業の進捗を島内事業者の方々の前でも発表させていただいているところでございます。そうした取組によりまして、島内事業者の方々との交流を深めているところでございます。引き続き、今後につきましても適切なチェック体制の下、成果の見える化と情報発信に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） まさに補助金もらうことが悪いのではなくて、むしろさっきの経済的効果も含めて、佐渡市のためにプラスになっているのだけれども、やっぱり外から見たときはどうしても羨ましいから言いたくなるわけです。そういうふうに見える方もいる。とすれば、明らかにそうではない場合は、きちんと佐渡市としても、補助金を出した限りは、支援金を出した限りは、3年間ぐらいは、計数値とまでは言いませんが、佐渡市に対する貢献度合い、こういったものをきちんと告知していく必要があるのではないか、あるいはそういうのはもしかしたら市民だより等にもあってもいいのではないかというふうに思いますので、ぜひ告知方について御検討いただきたいということを申し上げておきます。

最後、観光についてであります。先ほどもちょっと話がありました冬場の能楽堂でやるやつ、先議案件としては意見もつけて、失敗したようなイメージに捉えられているのですが、ここは佐渡市としてはどう捉えておられますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

今回の能楽堂、金井能楽堂での文化体験でございますけれども、人数につきましてはいろいろなお考え方あるかというふうに思っております。ただ一方で、参加者アンケートの集計結果でございますけれども、こちらにつきましては大変満足が61%、また満足が30%、やや満足が21%、どちらでもないが2%いたのですけれども、その以下、やや不満以下がゼロ人という形で、参加者の満足が非常に高かったといった意味では一定の成果があったというふうに考えているところでございます。また、設定料金についても、例えばこの値段幾ら取ったらいいかという話もアンケートさせていただいたのですけれども、お客様から多

くいただいたのが1,000円というところでいただいたところでございます。来年度に向けて、今回受託事業者でありましたNPO法人佐渡伝統芸能伝承機構や佐渡観光交流機構と結果を分析しつつ、また自走化できるような仕組みというものをつくっていききたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） その判断については次年度に継続する。これ1回やって、もうやめたではなくて、分析した結果を生かして、より継続的に。まして、来場者からの評価が高いのであれば、これ本当にお金を取れるコンテンツとして拡大していくということが必要だと思うのですが、私ここでちょっと不思議だったのは、何か下船のときにフェリー乗り場でチラシまいて、それを見て来たという人が多いとかという話も聞いたのですけれども、それはそもそも今回第一次質問で言った告知宣伝、PR、ここに大きな問題があったのではないかと思うのですけれども、この点についてはどうですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明させていただきます。

おっしゃるとおり、アンケートを取った中では、知ったきっかけというのがやはり下船時のチラシといったところも多かったというふうに認識しております。そういった意味では、やはり観光誘客という点では、事前の情報発信というところが非常に重要になってくるかと思っております。あわせて、現地での情報発信というのも必要だと思いますけれども、そういった事前情報発信というところがやっぱり今回少し足りないところがあったのではないかというところで、次年度に向けていろいろと検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） 恐らく市が知らせたいことをどこにどういう方法でその情報を届けるのかというところが、私は佐渡市の観光の情報発信のまだ足りないところというふうに思っています。そこが認識されているので、宣伝という文句がいっぱい計画の中に出ているのだと思うのですけれども、そこのひねり具合というか、作戦をうまく立てていただいて。恐らく市が知らせたいこととマーケット、つまり普通の観光客の方が知りたいことと、まだギャップがあるのではないかと思うのです。さっき市長おっしゃいました。佐渡というのは知っているけれども、佐渡の中のことは知らないよと。でも、本当知りたいのは、佐渡がどこにあるかぐらいは知っているよと。中行ったら何ができるの、何が楽しいの、そういうことなのだろうと思いますので。特に今の時代、選挙もSNSでやる時代になりましたから、ぜひSNSをうまく活用して、PRを拡大していただきたい。

そんな中で最後に、インバウンド、ここは佐渡弱いので、強化ということになっているのですが、このインバウンドこそ1対1のセールスなんかそうそうできるものではないので、これはあくまでも宣伝方法、PR方法、どうしていくかということがポイントだと思うのですが、ここはどのように考えておられますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

議員おっしゃるとおり、やはり情報発信の仕方というのは考えていかなければならないというふうに考えております。特にインバウンドに関しましては、例えば佐渡市のホームページであったり観光交流機構

のホームページに、例えば英語のホームページを載っければいいという形では決してないというふうに思っております。そういった意味で、やはりまず、昨年市長も中国に行かれたりとかフランスに行かれたりとかかれて、J N T O、日本政府観光局といろいろな意見交換をさせていただきましたけれども、そういったやはり各国によって、例えばSNSがいいのか、それとも旅行雑誌がいいのか、そういったところを我々のほうで分析をさせていただきましたので、今年につきましてはそういった分析に基づいた各マーケットに合った情報発信といったもので取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） ちなみに、AIに聞くと、英語圏向けプロモーションの強化が大切だとなっております。これ事前に以前の質問でも私申し上げましたけれども、確かに東南アジアからのインバウンドというのは以前多かったのですけれども、今諸般の事情からなかなか東南アジア、特に中国からのインバウンドは少なくなっているということも含めると、やっぱりその分は単価で稼ぐしかないと思うので、あくまでも私は欧米豪、欧米かっではなくて欧米豪、ここを力を入れて進めていただきたいと思っておりますので、そのことを要望として申し上げて私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で林純一君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

栗山嘉男君の一般質問を許します。

栗山嘉男君。

〔4番 栗山嘉男君登壇〕

○4番（栗山嘉男君） こんにちは。日本共産党市議団の栗山嘉男です。通告に従い一般質問を行います。

1、安心して治療を受けられる医療を守る。放射線治療は、がんの手術や抗がん剤療法と並ぶ大切な治療の一つで、毎年多くの患者が島内で治療を受けてきました。治療機器の老朽化と費用超過、人口減少に伴う需要の減少により、今年度で佐渡総合病院での放射線治療が廃止されます。患者たちから来年度以降も継続して放射線治療が受けられるようにしてほしいという陳情が、2,201筆の署名とともに佐渡市と議会に提出されました。改めて市長はこの陳情、署名を重く受け止め対応すべきと思いますが、見解をお伺いします。

2、学校給食費無償化について。4月から、いわゆる教育無償化に向けた国の対応として、私立高校授業料支援とともに、小学校での学校給食の抜本的な負担軽減が実施されることとなりました。学校給食の無償化を求める市民、国民の声が政治を大きく動かしたと感じています。来年度、小学校の給食費に対し、国が児童1人当たり月額5,200円を負担することとしております。これにより佐渡市では、(1)、学校給食費の保護者負担はゼロとなるのかお答えください。

無償化が始まったからといって、給食の質が低下することなどあってはなりません。(2)、給食の質の

維持、向上は図られるのかお答えください。

文部科学省では、中学校の給食無償化は、小学校の状況を見ながら検討するとしていますが、子育て支援の趣旨に沿い、佐渡市では、(3)、中学校も同時に無償化すべきと考えますが、お答えください。

3、学校体育館の空調整備について。近年の夏は、危険なほどの高温が続いています。気象庁は、今年夏の予報は、高温、猛暑で、早めの備えが必要と言っています。空調のない体育館では、児童生徒、あるいは市民の方の安全確保が十分に守れなくなっています。また、体育館は、災害時に地域住民を受け入れる避難所として機能します。そのため、国は体育館の空調整備を急ぐべき優先課題と位置づけ、補助制度を設けています。空調整備の検討を早急に進めるべきですが、答弁を求めます。

以上、演壇からの質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） 栗山議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、放射線治療の陳情でございます。当然患者様のお気持ちを含めて様々なところで私もお話を伺いしているところがございますので、本当にお気持ちをしっかりと受け止めたいと考えております。しかしながら、放射線治療を再開するためにはどのような手段が必要かというのは、この議会においても何度も何度も説明をさせていただいているところがございます。そういう点で、議員の皆様からも市民の皆様にもぜひお伝えいただけると、私自身は本当にありがたいというふうに考えているところがございますが、佐渡病院の経営は佐渡病院ではございません。厚生連でございます。厚生連が今非常に危機になっている中、佐渡病院にどのような投資をしても、もし厚生連が駄目になった場合、全く何もできなくなります。今の段階で何かができるという状況ではないというのが、今の厚生連の危機の一つの大きな要素になっているわけがございます。ですから、我々としては今、何度も申し上げておりますが、この3年間で厚生連をどのように再生をさせていくのか、そのための資金投資を県、今厚生連が中核になっている6市、そのほか厚生連の病院がある市町村のほうも支援を一緒に取り組んでいただいております。新潟県市長会においても、この医療の再生をどうしようかと委員会を設けて議論をしているわけがございます。そういう点で、どのようにして経営が再建できるのか、そして医療圏をどのように守っていくのか、ここを再度しっかりと、この危機のときに議論しながら、再生に向けて、持続可能な医療に向けて取り組んでいくということを今しっかりと進めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、学校給食費の無償化と学校体育館の空調設備でございますが、これは教育委員会から御説明いたします。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 初めに、学校給食の無償化についてお答えします。

小学校の給食費につきましては、国において無償化の議論がありましたが、完全な無償化ではなく、児童1人当たり月額5,200円の基準額を国と県が交付金で負担し、軽減する制度となっております。給食は、栄養バランスや安全性、地場産物の活用などに十分配慮し、質の維持向上に努める必要があり、県内他市も同様ですが、この基準額では給食費全部を賄えませんので、基準額を超える部分については市が交付金

を活用し、保護者の負担をゼロ、無償といたします。これにより、基準額を超える児童1人当たり月額約1,600円を市が支援することになります。中学校の給食費につきましては、国において交付金化などを検討していることは承知していますが、現状、その時期や仕組みは示されていませんので、生徒1人当たり月額約5,900円の保護者の負担額は上げずに据え置き、物価高騰に伴う食材費の負担軽減を継続し、給食の質の維持向上を図ります。国に対しましては、小学校、中学校ともに完全無償化を実現するよう要望を継続してまいります。

次に、学校体育館の空調整備についてお答えいたします。学校体育館のエアコン設置につきましては、これまでの定例会でお答えしたとおり、整備のための財源確保やランニングコストなども検討する必要がありますので、文部科学省の教育施策だけでなく、防災や地方創生など幅広い観点から、予算を含め国の動向を注視するとともに、今後の児童生徒数の推移等を踏まえながら検討しているところです。現状としましては、学校体育館の大規模改修に合わせて遮熱効果の高い塗膜処理を施すことに加え、スポットクーラーの活用など暑さ対策を進め、子供たちが安全で快適に学べる環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 署名には、先ほども申し上げました2,201名の方が署名されております。放射線治療を継続してほしいという意見に賛同された患者だけではなく、やっぱり多くの方が継続を望んでいます。

放射線治療の特徴については、国立国際医療センターのホームページに載ってましたので紹介します。放射線治療の最大の特徴は、他の治療方法より体への負担が少なく済むことが挙げられます。また、切除することなく治療が可能であり、機能及び形態の温存にも優れています。そのために、生活の質、QOLを保ち、治療を行うことができ、働きながら治療を受けられる方もいます。さらに、ほかの治療法より社会復帰も早いとされていますと記述されています。ここでは、生活の質、QOLが保たれるということが重要だと思います。働きながら治療を受けられる。ふだんに近い生活をしながら治療を受けられるということです。それが、新潟市で治療となると、生活の質、QOLが極端に低下します。島内治療であれば、半日ほどの時間で治療できます。新潟市では1日かかります。5日間連続となると、宿泊しなければなりません。また、食事も外食となり、栄養摂取が困難になります。QOLを維持するために島内治療すべきだと思いませんか。お答えください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

議員おっしゃるとおり、QOL、非常に大事なことだと承知はしてございます。しかしながら、先ほど市長答弁させていただきまして、現在、その放射線治療と1診療科のことだけではなく、厚生連全体の支援というところを重点的に行わなければならない状況になるということでございますので、私ども患者様の御相談があれば、健康相談、治療の相談等々、病院と連携しながら進めてまいり、QOLの維持に努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 新潟市での治療は、身体的経済的負担が増します。市民からは、高齢者をはじめ、治療を諦める人も出るのではないかと心配する声があります。市は実態はつかめないとのことですが、非

常に懸念されます。市の交通費助成があります。船賃半額、宿泊費5,000円。なぜ船賃半額なのでしょう。条件があるのでしょうか。お願いします。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

2分の1というのは、個々の市民への補助事業に対して2分の1というところを、私ども県や国の基準にのっとりやっておりますけれども、今回の放射線治療につきましては、特に急であったこともあり、市民の負担を上限1万円と、2分の1だけではなく、上限1万円というところをつけながら、より通院しやすい環境というところを整えたということでございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 急だったということですが、そうすると、また状況によっては全額補助ということもあり得るということでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

状況というのがどういったところかはちょっと承知しておりませんが、私ども、診療料がなくなったので、せめて旅費補助をするというようなところではなく、今回働き世代の方々、それから生活、先ほど議員おっしゃいましたQOLの問題等を鑑みて、ジェットfoilで行かれる場合、それからカーフェリーで行かれる場合というところを想定しました。ですので、全額補助が前提ということではございません。また、県に対して、圏域のがんの治療に要するべく費用をとるところを要望してございますので、その辺りは継続して県にも要望を続けてまいります。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 御存じだと思いますが、沖縄県の宮古島市では、航空機利用の場合は往復、1万3,000円上限ですけれども往復、船舶利用の場合は実費、これも往復、宿泊費1泊8,000円という助成をしています。県が半額ということでありますので、市もあと半額を補助して交通費の負担を軽減すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明申し上げます。

旅費等につきましては、カーフェリー、それからジェットfoil等々、離島の関係で、JR並み等の料金に今引下げもされておるところでございます。日本全国どこにいても、治療に通うのに交通費がただで行けるというようなところはどこの自治体もないというふうに思っております。ただ、離島であるがゆえに船がある。その部分については、患者の皆様が適切に通院ができるように、市として助成をしたいという趣旨のものでございますので、今おっしゃるような全額無料というようなところについては現段階では検討してございません。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 先月、政治体制が大きく変わりました。衆議院新潟1区では、自民党の内山航さんが当選されました。報道によると、選挙中の演説で、上京した際、放射線治療ができなくなった佐渡総合病院の話を与党幹部に伝えたとアピールしたそうです。非常に頼もしいです。市長、新しい力もお借りし

て、与党のパイプや国、県に放射線治療が早期に再開できるよう、あらゆる手だてをスピード感を持って働きかけていただきたいと思います。再度お尋ねします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もうすみません、同じ話しかできません。それに向けてはもう昨年、厚生連と議論をする中で、佐渡病院と議論する中で、ずっとその議論は国へも話をしておりますし、離島の医療を守るというのは国にとって大変重要であろうと。有人国境離島でございます。この島を残すことが日本の国の国益になるということも、法律で定められているわけでございますので、当然その話はしておるところでございます。しかしながら、病院というのは多々ございます。国と話をしている中では、全ての病院の支援というのはやっぱり非常に難しいという状況でございます。そういう点で、佐渡市としては中核病院、これの支援を新たにできないか、過疎、離島、半島におけるような中核病院の支援という位置づけでできないかなどという話も厚生労働省と私自身直接いろいろな議論をしておるわけでございます。やれることはやっているつもりでございます。ただ、その中で、やはり厚生連の経営自体を何とかしない限り、今中途半端な投資は、そこは全て無に帰す可能性も十分にあるということでございます。そういう点で、まず経営をしっかり、佐渡病院の経営をしっかりできるように、厚生連の持続的な再生を取り組んでいくということで、今県と市、一緒に取り組んでおるところでございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） ありがとうございます。

続きまして、学校給食の無償化です。先ほど教育長のお話ですと、国が5,200円、市が1,600円負担して、保護者の負担はなしということで理解をいたしました。それで、基準額というのは毎年調査して、適切な額を決定するとなっております。年度ごとに変動する可能性があります。基準額が変動しても保護者負担ゼロとするのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

5,200円という基準額は、当初4,700円で見込んでおったところ、物価の高騰もあるので5,200円という基準額が示されたと理解しております。この後の物価の動向、国の方針については具体的にまだ示されておられませんので、その辺推移を見て、市のほうの検討をしていくことになるかと思えます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 給食の質のほうに移りたいと思います。

人の1年間の食事回数は、1日3食で計算すると1,095食です。子供たちにとっては、そのうち2割近くが学校給食です。子供の体の成長はもちろん、生きることに欠かせない食事の大きな役割を学校給食が担っています。給食の質を落とさず維持した上で、給食を無償提供するという一方で、力強いお答えをいただきました。給食の質の向上にはどのように取り組まれるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

給食の内容につきましては、定期的に栄養士会議を開いております。その中でも、地場産の野菜であっ

たりとか水産物の地産地消について、できるだけ向上していくような議論を重ねて体制づくりに努めているところですよ。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 給食費の保護者負担分は、小学校が無償、中学校が物価高騰分を差し引くということになっておりますけれども、子育て世帯の経済的負担軽減効果が薄まるし、移住定住促進にも影響します。地方創生臨時交付金を増額することやふるさと納税などを活用して、中学校も無償とすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

教育長もお答えしたとおり、中学校費については物価高騰分、年々上昇しております。そこをまずは継続することで、今後の国の動向なんかも見ながら、佐渡市としての対応を考えていきます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 国のほうも、同時にやらないということは、なかなか難しい問題があるのでしょうかけれども、やっぱり継続して国や県へ中学校の無償化も早急に実現するよう申入れお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 都市教育長会議を通じまして国、県に、小学校同様、中学校も一年でも早く支援していただけるよう要望してまいります。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 学校体育館の空調整備ですけれども、学校体育館の空調整備は全国的には23%と、やっぱり普及率が低いので、文部科学省もそれを進めているということになると思うのですが、新潟県のほうでは普及率4.5%と、全国平均より大分低いわけです。ほとんど進んでいないというような状況だと思います。文部科学省は、公立学校施設における体育館等への空調整備ということで、学校施設環境改善交付金で半額補助するということになっておりますが、これらを活用して空調の整備を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

先ほどの教育長の答弁でもありました体育館の改修になりますと、大規模なものになります。この後、統廃合も見据えた中で、その必要性と予算の確保をうまく検証しながら、空調をつけるかどうかも含めて、まずは私どものほうでは特別教室のほうの空調整備を優先していきたいと思っておりますので、国の動向も注視して、体育館については引き続き検討してまいります。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 一気ににはできないと思いますので、大規模改修に合わせてということでお答えいただきました。震災、災害がいつ起こるか分かりませんので、できるだけ早く実現されるよう、計画も進めていただきたいと思います。そのことをお願いして一般質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で栗山嘉男君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前 11時00分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂下真斗君の一般質問を許します。

坂下真斗君。

〔3番 坂下真斗君登壇〕

○3番（坂下真斗君） 皆様、こんにちは。リベラル佐渡の坂下真斗です。通告に従い一般質問を行います。

1、当市における部活動の地域展開と持続可能な佐渡モデルの構築について。部活動の地域移行、地域展開についてです。国が進める地域展開により、本市においても指導者の確保以上に、移動の壁と費用の壁が大きな障害となっています。広大な佐渡において、練習会場への送迎は保護者の過重な負担となり、また島外の遠征費は家計を圧迫します。地域展開が単なる受益者負担の押しつけとなり、経済的な理由で子供たちが夢を諦める事態は教育格差を招くものであり、決してあってはなりません。

（1）、部活動地域展開に伴う格差と負担の解消策について、市の方針をお聞かせください。

（2）、ガバメントクラウドファンディングなどの外部財源の活用について。埼玉県白岡市では、ガバメントクラウドファンディング、GCF、地域課題の解決を目的としたふるさと納税、これを活用し、全国から募った寄附金を地域クラブの活動支援に充てています。本市においても、世界遺産登録を機に注目が集まる今こそ、佐渡の子供たちの夢を応援する基金を創設すべきではないでしょうか。集まった資金を離島特有のコストである遠征費の補助や指導者への適切な謝礼に充てることで保護者の負担を軽減し、活動の質を維持する、こうした第3の財源を確保する考えについて、市の見解をお伺いします。

（3）、スポンサーシップと地域貢献の循環モデルについて。さらに、支援をもらうだけにとどめない、新しい循環モデルを提案いたします。企業版ふるさと納税などを活用する際、支援をいただいた企業のロゴをユニホームや練習着に入れる、そんなスポンサーシップを導入してはいかがでしょうか。企業にとっては地域貢献が見えやすい形になり、子供たちにとっては質の高い活動環境を得るチャンスとなります。例えば支援を受けた子供たちも、海岸清掃ですとか各地の美化活動など、地域への恩返しを公式活動として行うといった、企業が子供を支え、子供が地域を愛し、感謝の気持ちを学ぶ、佐渡ならではの持続可能な地域モデルを構築すべきと考えますが、市の見解をお伺いします。

（4）、地域クラブ等をNPOや専門組織で一元管理する仕組みについて。ジュニアスポーツクラブの関係者からお話を伺ったところ、会計や、また保険加入、そして練習会場の確保や各種の申請など、事務作業が煩雑で大変な思いをされているそうです。これらを個々の団体に任せず、市やNPOが一元管理することで、指導者は指導に、子供は競技に専念できる、そんな体制を整えるべきと考えますが、市の見解をお聞かせください。

（5）、クラブ団体及び保護者への実態調査の実施について。地域でジュニアスポーツに携わる指導者や子供を支える保護者の皆様から、多くの不安の声を耳にします。送迎の問題、費用の問題、事務の問題、これらは一部にすぎないのですが、部活動の地域移行、地域展開という、これまでの環境を根底から変え

る大改革、これを成功させるためには、推測ではなくて、データに基づいた議論が必要です。そこで、市内の全てのジュニアスポーツ団体、文化団体、そして保護者を対象とした活動の実態と負担に関するアンケート調査やヒアリングを、市として早急に実施すべきではないでしょうか。指導者が何に疲弊し、保護者が何に限界を感じているのか。まずはその声を整理して、公的な課題として共有することこそが全てのスタートだと考えますが、当局の見解を伺います。

2、若手職員の離職防止と選ばれる市役所に向けた組織、住環境の改革についてです。昨今、全国的に地方公務員の離職が相次いでいます。本市においても例外ではありません。せっかく高い志を持って入庁した若手が、数年で佐渡市を去ってしまう。これは、単なる労働力の損失ではなく、将来の行政経営を支える大切な人材の流出であり、本市にとって大きな痛手です。過去5年の離職状況とその出口調査から見える真の理由を、市はどう分析されているでしょうか。特にモチベーションの部分、やりがいを持って仕事ができているのかどうか。

(1)、過去5年間の若手職員の離職状況と離職理由、やりがいの現状分析についてお聞かせください。

(2)、庁内副業制度の導入による組織活性化の提案について。先進的な自治体、横浜市や愛知県刈谷市では、勤務時間の最大2割を本来の所属部署以外の課題解決に充てることのできる庁内副業制度を導入しています。佐渡市においても、例えば農業政策課の職員が観光プロジェクトに参画したり、福祉の職員が教育の現場を支えたりと、縦割りを超えた挑戦ができる環境にすることにより、やりがいを供与し、組織が活性化すると考えられますが、市の見解をお聞かせください。

(3)、空き家活用型、シェア型職員住宅の整備による定着支援について。特に島外出身の若手職員にとって、孤独な独り暮らしや相談相手がいない環境は、精神的な離職要因につながります。一方で、市内には活用し切れていない空き家や老朽化した公共施設があります。これらをリノベーションし、若手職員や地域おこし協力隊、そして地元の起業家などが穏やかに交流できるシェアハウス型の職員住宅として再生してはいかがでしょうか。入居に関しては年数の制限を設けて、分譲型のコンドミニウムのような形態にするのが、地域おこし協力隊の住居提供の際の経費削減にもつながり、よいと思います。職場以外の居場所を市が戦略的に提供することは、空き家対策にもなり、かつ若手職員や地域おこし協力隊がこの島で暮らし続けたいと思う強い動機づけになります。ぜひ前向きな御答弁をお聞かせください。

3、老人クラブ活動の活性化とイメージの向上について。

(1)、老人クラブ活動の重要性について。高齢化が進む本市において、老人クラブは、独居老人の安否確認や孤独死の防止といった、行政の手が届かない共助の役割を担っています。また、多くの地域では、神社の清掃、花植え、道路の草刈りや子供たちの登下校の見守りなどの奉仕活動を行っていると思います。決算委員会に報告いただいた令和6年度のクラブ数、34クラブ、会員数は1,014人でしたが、これは前年度から大幅に減少し、高齢者人口の減少スピード以上に組織の縮小が進んでしまっていると感じます。佐渡市は老人クラブ活動の重要性についてどのように認識しているか、お伺いします。

(2)、活動内容の認知度の課題について。65歳以上が加入対象となる老人クラブというこの名称が、長寿社会に生きるアクティブな高齢者の実態と乖離していると考えます。65歳以上の人を誘っても、親の年代の人たちとまだ同じ会に入りたくないなといった、そんな声があると聞きました。また、地域の茶の間などとの活動内容の混同により、奉仕活動や地域貢献に取り組んで活躍したいと考えている層へのアピ

ールができていないという、活動内容の認知度の課題があると思いますが、市はどのように分析しているかお伺いします。

また、(3)、老人クラブの周知について。老人クラブが担う奉仕活動や地域貢献といった大切な役割を、若い世代や地域社会全体に対し、市から積極的に周知、アピールする計画があるかお伺いします。

(4)、老人クラブのイメージチェンジのための名称変更について。老人クラブのイメージを抜本的に一新して、名称を変更してはいかがでしょうか。例えば地域活性クラブですとか、地域貢献フロンティア、開拓者の意味ですね、とか、現役感を持つ世代が誇りを持って参画できる名称に変更し、同時にその広報戦略を一新するべきと考えますが、市の見解をお伺いします。

(5)、運営のための支援について。組織の縮小により、クラブの役員、リーダーの成り手不足や事務作業の負担が増大し、運営継続そのものが難しくなっています。市として実務を代行または支援する人材を派遣、支援する具体的な計画があるか。また、若い世代を抜てきし、多世代交流につなげているような優良事例があると同いしましたが、これらを参考に、活動が縮小にならないような取組を推進する計画があるかお伺いします。

4、観光、文化、スポーツ施策の統合的展開と課題について。

(1)、観光文化スポーツ部の組織統合による相乗効果と課題について。組織改編から1年が経過しましたが、観光と文化、スポーツを1つの部としたことの効果と、現場での課題はどう顕在化しているかお聞かせください。

(2)、文化資源の保護と活用の方向性について。世界遺産登録を一過性のブームで終わらせないために、行政だけでなく、なるべく多くの市民が文化資源の保護に理解を深め、大いに生活に活用していくべきだと考えますが、文化資源の保護と活用の今後の方向性についてお聞かせください。

(3)、大規模スポーツイベントを活用した地域活性化と次世代への継承について。トライアスロンやトキマラソン、ロングライドなどの大会が、本市のブランド力向上や地域活性化、郷土愛の醸成にどう寄与していくのか。また、スポーツ振興が盛んな島として、次世代への継承、これをどう進めるか、市の見解をお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、坂下議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、部活動の地域展開につきましては、これは教育委員会から御説明をさせます。

続きまして、若手職員の離職状況と離職理由、その点については総務部長から説明をさせます。

次に庁内副業制度でございます。現在ふるさと納税に関する部署連携ミーティングを定期的で開催しているほか、業務が集中する部署には全庁で職員の応援体制を取るなど、各所属が連携して業務を行っております。職員が挑戦するための庁内副業制度でございますが、本業の部分と、その部分の余裕の部分と、様々なものを考えないと、簡単にできるものではないと思っています。残業の問題もあります。ですから、やはりそういうものも含めながら、全体の考え方としてどのような形がいいのかというのは、これから調

査をしてみたいと考えているところでございます。

次に、空き家を活用したシェア型職員住宅の整備については、国や県などで公務員宿舎を設置しておりますが、これは公務員用の建物は佐渡市としては整備を行うつもりはありません。

続きまして、老人クラブ活動でございます。老人福祉法において、老人福祉の推進のための事業として位置づけられております。市としても当然、健康寿命延伸に関する重要な事業の一つであるというような認識でございます。クラブ数、会員数の減少につきましては、就労継続する高齢者の増加、活動の場の多様化などにより、新規加入者の減少や役員などの担い手不足が生じており、事業継続が難しいという点もあるというふうに聞いております。周知につきましては、市報やライン、社協だよりを活用し、活動内容や会員募集の情報発信を積極的に行っておるところでございます。

また、名称については、老人クラブ連合会はトキめきクラブ佐渡として活動していますが、これは市が決めるものではないので、各地区クラブの名称に特別な制限もございませんので、皆さんの中で考えていくことが大事なのだろうというふうに思っています。市が何かを決めるというよりも、やはりみんなで考えて取り組んでいくということが非常に大事な世界ではないかなというふうに考えております。

運営支援につきましては、社会福祉協議会と連携し、補助金申請などの事務支援を継続するとともに、ビデオゲーム体験会などの新たな取組や活発なクラブの事例を共有しながら、老人クラブの活性化に努めてまいります。

続きまして、観光、文化、スポーツの組織統合による相乗効果でございます。これは、部内で連携した情報発信や金井能楽堂を活用した文化コンテンツの造成など、分野横断的な取組を進めることができているというふうに考えております。今後は、各分野の相乗効果をさらに促進するために、庁内だけではなく、関連外郭団体、こういうところとの連携も一層強化しながら、地域全体の魅力の向上に取り組んでまいります。課題というお話もありましたが、課題については今、何かこれという特別なものはないというふうに報告を受けているところでございます。

次に、文化資源の保護と活用でございます。島内、文化資源と一言で言いましても、様々なものがあるわけでございます。保護を中心に考えるもの、そして活用を中心に考えるもの、そして活用と保護両面併せて取り組むものと、様々なものがございまして、これだけで1つのお答えというのは大変難しいのですが、いずれにいたしましても保護のものは国、県の補助事業をしっかりと活用しながら保護していくと。民間活用につきましては、あくまでもやはり民間の方々に知恵をいただきながら、様々な形で活用し、保全していくということをやらなければいけないと思っています。また、同じく文化資源でも、例えば民謡であるとか、そういうものについてはどんどん、いろいろな場所をつくって参加していただいて、活躍の場をどんどんつくっていくところがやはり大事なだろうと考えているところでございます。

その中でも、世界遺産「佐渡島の金山」の構成資産の保護でございますが、これは「佐渡島の金山」保存活用推進ネットワークを中心に、既に環境美化に取り組んでおりますし、佐渡奉行所についても、夜の御前踊りなど民間での活用を図りながら、佐渡市でも取り組んでおるところでございます。こういう形でございまして、個々にありましたら、ここは今世界遺産だけ紹介させていただいたということでございます。

次に、佐渡の大規模スポーツイベントでございます。全国的に大きな注目を浴びておるのは事実でござ

います。やはりこれは、佐渡が持つ地形とか、風景とか、それで来られたときの食であるとか、やっぱりこういう佐渡の魅力というのも1つ大きな要素だろうというふうに考えております。また、島民の温かいおもてなしも、このスポーツ大会というのは非常に参加される方の心を打っているのではないかなというふうに私は考えているところでございます。それが、長い間多くの方に参加いただけている大きな要因だろうと思っています。今後とも大会を継続していくために、ボランティアや子供たちの活動を含めながら、また新潟市から学生のボランティアであるとか、様々なものを受入れを図りながら、まだ来ていない島の魅力を知ってもらうということも含めながら、仕組みづくりに取り組んでいかなければいけないと考えております。次世代への継承をどう進めるのかということですが、多くの人に参画してもらうということが一番だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 部活動の地域展開についてお答えします。

初めに、地域展開に伴う格差と負担の解消策についてですが、本市の地域クラブ活動において、島内での移動など、保護者の負担が一定程度生じていることは認識しています。今後、段階的な平日の地域展開を進めていく中で、様々な課題が生じることが考えられますが、移動については公共交通機関の利用や公共交通網の再構築の状況を踏まえた中で、アクセスしやすい場所や時間を考慮して検討していきたいと考えています。いずれにしましても、国の改革の方向性、県内他市などの状況も参考にし、子供たちや保護者、指導者の声を聞きながら、具体的な仕組みや対策を講じていきたいと考えています。

次に、外部財源の活用につきましては、企業版ふるさと納税を活用した寄附の募集を行っているところですが、部活動の地域展開は全国的なもので、自治体独自の取組ではないこともあり、これまで寄附につながっておらず、様々な工夫が必要であると考えています。そのため、新たな財源確保に向けて、サポーター企業募集チラシの作成や、寄附企業が地域貢献活動をPRできるサポーターステッカーの配布などに取り組むなど、広報活動を強化していきたいと考えています。基金につきましては、地域クラブ活動が年度ごとに参加者も替わる活動のため、新たな創設は考えていませんが、必要な場合は教育文化振興基金の中で管理していきたいと考えています。

次に、スポンサーシップを含め、佐渡ならではの持続可能な地域展開モデルにつきましても、今後段階的な平日の地域展開を見据えて、議員の提案や国の改革の方向性、県内他市などの状況を参考にしながら仕組みづくりを考えてまいります。

次に、一元管理の仕組みですが、事務や会計管理については、一般的なジュニアスポーツクラブなどは各クラブで管理いただくものと考えていますが、本市の地域クラブ活動においては、会費の徴収や謝礼の支払い、保険の加入、活動場所の確保などを教育委員会が一元的に管理していますので、指導者に大きな負担はないと考えています。

最後に、実態調査につきましては、本市の地域クラブ活動に関しては、市内小学校高学年と中学生を対象にしたアンケートを行うとともに、地域クラブ活動の指導者に対してアンケート調査と、必要に応じたヒアリングを行っており、これらを参考に評価、改善に努めているところであります。

以上であります。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） それでは私からは、若手職員の離職状況と離職理由について御説明いたします。

過去5年間の40歳未満の退職者数は36人で、離職理由は転職、キャリアアップが52%、健康、生活事情が27%、職場環境、人間関係が21%となっております。全国的にも公務員の離職が多い状況であり、また現代において、スキルアップを目的とした転職はキャリア形成に当たり前である状況でございますので、佐渡市においても、新しい仕事に挑戦するキャリアアップによる離職、また結婚による離職というものが多岐にわたる状況でございますので、佐渡市の離職状況、特に問題はないと分析している状況でございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 御答弁ありがとうございます。二次質問を行いたいと思います。

まず、部活動の地域展開についてです。順番があれなのですが、アンケートやヒアリングを行っているという御答弁があったと思うのですが、どのような形で行っているのか教えてください。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

子供たちや保護者に関しましては毎年アンケートを実施しているところですが、今年度については、12月に代表、指導者への意向調査を実施、それから1月に小学校高学年、中学生へのアンケート、この際に、保護者の声も聞くアンケートにしております。これらを踏まえて、例年同様の移動手段等の課題感が見えてはおりますが、平日の展開を進めるに当たって、より具体的に関係者に声を聞きながら、仕組みを構築していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。今もう既に行っていて、市でもある程度把握しているというところだったと思うのですが、ではどういった問題があるのか、公的なところでそれをまとめたものを公表していただくのでしょうか、教えてください。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

地域クラブの協議会を立ち上げている中で、振り返りや次年度の実施方針を作成する際に、アンケートの概要であるとか課題感を共有して、次の展開を考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 地域クラブの協議会のほうでは考えているというところですが、ジュニアスポーツなど指導に携わるといふか、団体も地域クラブの会議に出ない方も多いと思います。一方で、相川のほうのクラブで聞いたのですが、企業のスポンサーシップでユニホームを新調するときに支援いただいたりとか、そういったすてきな取組が生まれているということもありました。佐渡の地域クラブを含めて、ジュニアスポーツのクラブがどんな問題を抱えているかというところを広く一般の方も見られる、また企業も見られるところにより、企業によっては、こういった問題だったら自分たちも支援できるかもしれないと思うところがあると思うのです。例えば本土に渡った際の、それからの交通、例えば上越市で大会があるなんか聞くと、マイクロバスでの移動なのですが、宿でマイクロバスを持っていただければいいです

けれども、そういったところがなかなか押さえられないみたいな、そういった課題もあって、行政が考える分には解決するのがちょっと難しいような課題もたくさんあると思うのですが、そういった課題を整理していろいろな人のアイデアを募るという意味でも、ぜひ公表するべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

議員御指摘のジュニアスポーツクラブの関係、現状地域クラブ活動とは別の仕組みでございます。当然平日の展開を見据えるに当たって、競技、種目によってはジュニアスポーツクラブの母体を軸にした見直しも当然あるかと思えます。また、具体的に指導者が重なっているケースもございますので、今両面聞いておりますが、ジュニアスポーツクラブに関しましては、縦割りでもあるのですが、文化スポーツ課の話も聞きながら、当然指導者の声も聞いて、一番よい形にできるような、遠征費の支援の現状なんかもそうだと思います。その辺についてしっかり聞き取りして、方針を決めていきたいと思えます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。前向きにそういった声も聞きながらということで御答弁いただいたと思えます。

では、新年度のアンケート調査ですとか実施時期についてお教えてください。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明いたします。

アンケート調査についても、例年の冬場、ある程度地域クラブ活動が動いてきた実績を踏まえた調査にしたいと思っておりますし、クラブ活動自体は、スキップ型は今年度からもう4月から運用できるような準備していきたいと思っておりますし、エンジョイ型については5月の、例年どおりになります。準備期間を経て、実施する内容、時間等を周知していきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） すみません、地域クラブがあったり、そうではないクラブがあったりというところで、スポーツの種目によっては地域クラブではないところもあるというところで、ちょっと私たちにもすごく難しいようなジュニアスポーツの育成といいまじょうか、そういったところになっていると思うのですが、地域クラブのほうは教育委員会で事務をやられているということでした。これは、今後、この地域展開においてずっと教育委員会が事務を担っていただけるというものなののでしょうか、お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

全ての事務ではないかもしれませんが、スポーツの関係については、スポーツ協会に一部委託しているものがございます。今後の進み方、受入体制等、協議していく中で、教育委員会主体がベースではございますが、可能な受入れ事務に関しましては団体等と連携しながら、委託ができるかも含めて仕組みをつくっていききたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番(坂下真斗君) その協議をする場所なのですから、地域クラブにおいては市の事務をやっているところもあって、十分に協議する場所があるのですが、そのほかの団体の方たち、指導者や保護者もいると思うのですけれども、そういった方の実情が、聞く場所であったり意見をその人たちが言える場所というのがなかなかないかなと思うのですが、例えば春にそういった指導者への説明会みたいなのを市で行っているのですが、そういったところで意見集約などをするというのはどうでしょうか。

○議長(金田淳一君) 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長(小林大吾君) 御説明いたします。

今の議員、ジュニアスポーツクラブのお話かなというふうに認識をさせていただきました。ジュニアスポーツクラブにつきましては、年2回の指導者講習会においてアンケート調査といったものを実施させていただいております。また、そのアンケート調査では、ジュニアスポーツの推進や指導者への支援に関する御意見や御要望などというのを伺っておりまして、指導者に対する課題や要望をおおむね把握できているものと考えているところでございます。他方で、そういったやはり方々の意見というのはすごく貴重だと思いますので、いろいろな方策で意見を聞き取れるような、そんな形を考えていきたいと考えております。

○議長(金田淳一君) 坂下真斗君。

○3番(坂下真斗君) すみません、教育委員会の管轄なのか、文化スポーツの管轄なのかというところでもちょっと難しく、地域クラブなのか、ジュニアスポーツクラブなのかというところをすごく私たち議員としても分かりにくいなというふうに感じております。教育長の御答弁に、ガバメントクラウドファンディングなども全国的なことですので、それをやってもなかなか佐渡市だけが寄附をいただくというのが難しいのではないかとということもありましたが、一方で、同僚議員の質問にもありましたが、佐渡から出た方の6割ぐらいはUターン、佐渡に帰ってきたいということを考えている。例えば佐渡出身者というのが全国にいると思います。そういった方も、自分の子供を連れて、もしかしたらUターンするきっかけになるかもしれないというところに支援したいというふうに考えもあると思うのです。なかなか今、行政の割りもあって難しいのですが、そういったところも含めて、また意見集約等を行いながら、保護者の方が不安のないようなふうにしていただけたらと思います。中学校とかで部活でやっている分には、無料ですとか格安だったと思っているのです。これが、一部のスポーツにおいては有料化されるということもあると思います。家庭の経済状況、送迎の状況などで、そういった体験の格差が生まれるというのが、みんなが懸念しているところです。地域移行やその地域展開が地域への丸投げであってはならないと思うので、ぜひしっかりと支えていただきたいと思います。

続いて、若手職員の離職防止というところで、総務部長から御答弁いただきまして、転職やスキルアップが5割を超えていたということと、一方で健康を理由にというのが27%と、職場の人間関係が理由というのが21%ということでした。なかなかスキルアップの部分は一般的であるから、この状況が問題ではないのではないかなというような、問題ではないという御答弁だったと思うのですが、どうでしょうか。例えば限られた職場での人間関係になりますので、若手職員は特に息苦しさとか、スキルが頭打ちされているような感じを感じることもあると思うのです。そういった外の世界が見たいというような欲求を、離職せずに得られるような体制が必要かと思うのですが、市長、その点いかがお考えでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、大原則で、職業選択は個人の自由の問題です。今若い人が、公務員に限らず、今若い人、かなり職を替えるということに、我々の世代のときよりも大分抵抗がないといえますか、今結構職を途中で替えて、どんどん転職して行ってキャリアアップしていくという、こういう働き方も私は増えているのだろうというふうに思っておりますので、そこにあまり強く、辞めたいから何かをすとか、そういうことはほぼほぼ考えておりません。いろいろな課題があれば、また課題を解決いたしますが、いずれにしろ、どこの職場へ行っても、いろいろな人間関係とか、それは必ずあります。公務員の場合、議員がおっしゃるように、やりがいという点ではちょっと不利かもしれません。それは、職種が広過ぎて、例えば税務系からいきなり建設系ということもゼロではないわけです。そういう点で、やりたいところに就けない。ただ、これも公務員の職種の一つでございますので、やっぱりそういうのも理解しながら働いていただくということも大事だというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。

では、市長、職員1人を育成するのにかかるコストというところ、これが離職、ある程度仕方ないという御答弁もありましたが、行政的損失はどうであるというふうにお考えですか。そしてまた、辞める辞めないは自由という御発言もありましたが、職員のモチベーションを上げるというのは市長が一番望んでいるところかと思いますが、もっとモチベーションが上がるような方向をつくるという、この考え方についてはどうお考えですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、モチベーションは組織が上げるものではなくて、やっぱり自分で係でいろいろな議論をしながら、自分で目標を持ってやれるということが大事だと思っています。働きやすい環境をつくっていくというのは我々の仕事で、そこに目標をできるだけ持たせるというのは、ある意味我々の仕事だと思っています。その中で職員がどのように考えて、それをどのように理解して、自分の仕事を市民のためにどうしていくか、これを考えていくこと自体が、私はモチベーションをつくることだというふうに考えています。そういう点も含めていくと、辞める辞めないというところは、私は自由と言いましたが、今いろいろな話、正直私も辞める辞めない、全員聞いています、理由を。本人ではなくて、総務部より。それはやはり、議員から御指摘のとおり、大変、5年、10年働いた方に辞められるのは、非常に我々としてももったいないといえますか、もう非常に大きな損失であることは事実です。しかしながら、申し上げたように、個人の人生でございます。その中で私がキャリアアップしたいと言われたら、それは頑張っていこうという話をするのが普通だというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 横浜市ですとか、そういったちょっと事例も挙げましたが、民間団体も、部署ごとに自分の担当するところとは違う、関係ない、部署ごとではないチームをもう職員が全員例えば参加していて、もう社長に対してプレゼンの機会があるというような、大手の民間なのですけれども、あるところ、それでモチベーションがあったり、副業というか社内企業みたいな言い方をしているそうなのですが、市長に対してプレゼンできる機会というところが、これが自分の意見が組織を変えられるのだとい

うような効力感を持たせると思うのですけれども、今後佐渡市としてその方向についてはどう取り組まれるか、市長、もう一度お願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういうテクニカルなことはやっているのです。それで、この前も若手の職員が、改革プロジェクトチームの職員が、私のほうに市長室へ提案いただきました。大変すばらしい提案でした。それで、やはりこうやって、これも手挙げ式です。こういうプロジェクトチーム、幾つか立ち上げます、皆さんどうですかと言って、手挙げをしていただいてプロジェクトチームをつくっていくという形です。ですから、本人のやる気次第で、私への提案も当然できます。それが政策になることもできます。ですから、やっぱりそういう部分をみんな知って、自分の力で何かを変えようと、そういう動きが職員の中で出ていくというのは非常に大事だと思っております。これは今後も継続していきたいですし、できる限り課題については小まめにプロジェクトをつくって、いろいろな課の職員から意見を出してもらってやっていくということは、これは基本的には職員の育成も含めて取り組んでおります。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。もう既に取り組まれているというところで。

総務部長、具体的に例えばどういった取組、プロジェクトチームと言ったらいいのでしょうか、があるか、幾つかお教えいただけますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

具体的なプロジェクトチームといいますか、先ほどの市長のほうからもございました改革プロジェクトチームということで、これについては実際に佐渡市の事業として取り組むことになった成果というものがございますし、あと、これも佐渡市の施策に取り入れられたものとしてはDX推進リーダーというものがございます。これも部局横断でDX推進のためのチームを組んで、取り組んでおるところでございます。あと、ふるさと納税の関係につきましても、関係部署のほう、これも部局を超えたチームということで推進に動いているということで、ちょっと幾つか御紹介させていただきました。あと、おもてなしの関係で、これも、これ全庁的に取り組んでいるということで、部局横断のものが幾つかございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。デジタル推進ですとか、DXとかおもてなし、ふるさと納税もそうなのですが、それはテーマが限られていて、このテーマについて協力してくれる職員いませんかというような形の募集だったのではないのでしょうか、お教えてください。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはり個別のプロジェクトというものにつきましては、個別のテーマに対する募集ということになります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） もう一つ、改革という大枠のチームがあるというところで、もしかしたらそこでは佐渡市において何が必要なのかというのを職員が自分たちで自由に考えてテーマを決めているのかもしれないですけども、やっぱりDXとか、ふるさと納税とか、全部大切なことですけども、テーマを絞ると、何かやらされ感みたいなのところも出てしまいそうな懸念があって、私が言いたいのは、例えば今回質問でした老人クラブを活性化したいというようなことであったり、地域移行をどうかしたいとかいうような、こういったことを職員が考えたときにチームをつくれるかどうかというところだと思うのです。この点について、市長、御答弁お願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員からの御指摘も、テーマ絞っておりませんか。しょせんプロジェクトチームをつくる時にはテーマって絞り込むということが必要ですし、組織として何を実現すべきかということでプロジェクトチームがあるわけです。ですから、やはり民間の活動をどう応援しよう、そういうものは部局単位でいろいろな形で考えていけばいいと思いますし、総務部ではなくて、例えば福祉部で中心にプロジェクトチームといいますか、集まっていろいろな話をするとか、要望を聞くとか、そういうことでいいと思うし、形様々あるので。議員の御指摘ですと、私はプロジェクトチームは別に特別つくる必要はないのかなというふうには考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。例えばと言っただけで、私が言いたいのは、市長や総務部長、上層部からのテーマが下りてきて、それに対してどうするかと考えるのではなく、職員発信で、このことを変えたいからプロジェクトチームをつくりたいというようなところも受け入れてほしいというところでした。ですが、ここについては今後も様々なそういう声、市長に多分届けばまたつくっていく、必要に応じてされると思うので、こちらのほうは理解しました。ありがとうございます。

続いて、老人クラブについてです。老人クラブが貢献しているという認識ではあるというお話だったのですが、施政方針には入っていなかったなと思うのです。決算委員会でも老人クラブ、これを推進するよという意見がついたのですけれども、そちらのほう、御答弁お願いします。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

施政方針のほうには言葉としては入ってございませんが、高齢者の生きがいとか健康寿命の延伸、そういう大枠の中で、老人クラブの活動も当然中に入っていると理解してございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） それでは、各老人クラブがある奉仕活動について、例えばどういったことをやっているのか、クラブごとの活動内容なんていうのは市のほうで把握されているのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

市のほうで補助金を出して、実績報告をいただいておりますので、年間の活動については把握してございます。大きく分けまして、身体的健康ということでスポーツや運動などのイベント、精神的健康として趣味、生きがい活動、社会的貢献として支え合いや奉仕活動ということで、海岸清掃とかそういうところ

ろにも御協力いただいているところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） また、名称変更について市長から御答弁いただいたのですが、名称については行政のほうで指定しているわけではなくて、地域のクラブが自由に考えていいので、どうぞ御自由にやったらいいのではないですかということだと思っておりますけれども、なかなか新しい周知戦略を一新するみたいなのはやりにくいと思うのですけれども、例えば名称変更でリニューアルして、広報戦略を一新するようなところ、そういったところについては、何かそのための補助を余分に出すとか、そういったことを考えられないでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在でも、老人クラブの中でシニアクラブで横文字が入ったりというクラブも立ち上げたりしてございます。あと、いきいきサロン会とかいろいろな、老人クラブという名称を使っていないところも多くございますので、その辺うちのほうからも、そういうクラブでもいいのだよという情報発信をしながら、名前の変更というところにも情報発信していきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。では、来年度、今年度もまたそういった周知とか取組があって、やれると思うのですが、すみません、通告にありませんが、来年度の老人クラブのクラブ数、令和6年度は34でしたが、これを何クラブ持続することを目標と考えますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

年々減少しておりますので、当面は現状維持していきたいというのが目標でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） そうですよ、現状維持したいというところで。私も老人クラブに精力的に取り組まれている方からこのお話をお聞きしたときに、その方も、老人クラブは大切だから、私は生涯をかけて、これの活性化に努めてきたけれども、縮小は歯止めがかからない、どうしたらいいのか分からないというようなお悩みでした。市が悪いわけでも、どこが悪いわけでもないというお話の中で、ただ、いい取組なのに、活動が縮小していくことが本当に残念だとおっしゃっていたのです。私も名称変更等、付け焼き刃でいろいろと考えましたが、なかなか効果的なところというのは難しいかと思うのですが、例えば地域おこしで事務負担ですとか、この回数が減らないようなというか、活動が続いていくようなテーマに募集するようなことも考えられるかもしれないですが、今後そのような計画というのはどうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

老人クラブの登録数ですが、実際老人クラブを解散しても、20を超えるクラブが老人クラブという名前を名のらず地域で活動しているという実態もございまして。また、そういうところが、いろいろな活動の中でまた戻ってくるということも考えられますし、戻ってくるような取組をしていきたいと思っております。

あと、事務の負担軽減については、現在事務局を担っております社会福祉協議会と連携しながら、DX

も含めて事務の簡素化には取り組んでいきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。名称を変更して活動されているというところもあって、恐らく名称変更をする時点で補助金の申請ですとかそういったところから外れてしまって、恐らく活動規模を縮小したりとかして活動するのかなんていうふうに予想されるのですが、老人クラブの活動を守りたい、地域の清掃や見守りとか、住民同士の助け合いを行っていたと思うのです。こういったその集落を支えてきたような機能が、音を立てて崩れ始めているというところだと思うのです。今回の議会にも、文書集配のことなんかで地域の機能を支えるというところについて、その重要性議論されてきていますけれども、近い将来、集落そのものが維持できなくなったりとか、地域コミュニティが崩壊の危機にあるのではないかというところ、これが老人クラブの縮小が同じことではないかなと思っているのです。高齢化して、役員がいなくなって、人数が減って、運営資金も当然に縮小しますね。今、老人クラブというところを、こういったのを支えるという取組が、集落機能を維持する、こんな手法にも役立つと思うのですが、市長、その辺どうお考えか、御答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） かなり難しい理論を履行するのだなと思って聞いておりました。

いろいろな組織がしっかり動くことは大事だと思っています。ただし、議員おっしゃるように、私はちょっと違和感を感じるのは、やっぱりなくなったり小さくなったりするには一定の理由があるわけです。その理由が補助金であろうか考えると、私は違うのだらうと思っています。やはりその中で人の動きであるとか、新しい人の入り方であるとか、やっぱりそういうもの様々な課題があるのだらうと思っています。その課題をひもときながらどうしていくか、これは現場サイドで話をしていくこと以外に、私はこういう地域の組織を止めるというのは、お金であったり市が関与したりで簡単に止まるものではないというふうに思っております。そういう点で、先ほど議員からもお話あったように、いろいろなアンケートがいいのか、私は現場でお話するのが一番いいと思うのですが、社会福祉協議会などと現場で話をしながら、どのような形が、どのような本当に課題があって、ただ減るのが課題ではないのです。減るのの中に課題が必ずありますので、その課題をしっかりと考えて対策を講じていくということをやらない限りは、全般的に広くお金を出すと人をつけるとかだけでは、なかなか小さくなるのは止められないだらうというふうに感じておりました。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。現場で十分に話し合っていくことが必要ということでした。

社会福祉部長、決算委員会のときにいろいろと実情もお話しいただいて、65歳以上の方が入りにくいと思う現状、親と同じ年代に入るのはちょっとなというのも、実は社会福祉部長のほうからお聞きしたことであるのですが、一方で、若い世代と多世代交流につながっている優良な事例があるというふうなお話がちょっと出たかと思うのですが、そちらのほう、詳しくお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

佐渡の老人クラブにつきましては、事務要領の中で60歳以下でも加入することを認めるようにしてござ

います。その関係もありまして、60歳前後の方が、新しい老人クラブ、シニアクラブという組織ですけども、そういうものを立ち上げながら活動を再開したというようなクラブもございます。あと、今年度は新潟県の指定を受けまして、テレビゲームを活用した新しいeスポーツ的な取組もやっておりますので、その辺の好事例を現在のクラブにまた情報共有しながら新たな取組を進められたらと思っております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） テレビゲームを取り入れるとか、子供も一緒になったような地域を支える活動、明るい兆しがあると思います。ぜひこれまでどおり、これまで以上に推進をお願いします。

続いて、観光のほうです。組織改編で統合したけれども、課題とかは特になくて、うまくいっているところで、そちらのほう、組織改編成功だったということで御答弁いただき、ありがとうございます。文化資源の保護と活用については、保護中心のもの、活用中心のものを議論していくということだったのですが、なかなかすみ分けが難しいと思うのです。では、例えばですけども、相川の選鉱場、これは保護していくものなのか、活用していくものなのか、どういうふうに今後したいのか、御答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

議員おっしゃるとおり、やはり文化財というものは、保護と活用といったところが両面あって、初めて成り立つものだというふうに考えております。現在全ての文化財、例えばこれが保護とか、これが活用とかと分けられているわけではないですけども、いろいろな事例、他市の事例等も参考にしながら、そういった方針というのは決めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 保護もしっかり行いながら、ルールを守って、堅く厳しくならずにというところがもう市の方針として、あそこでいろいろなイベントが行われているのも存じていますし、文化資源を活用していくというのは、すごくいいことだと思うので、今後もみんなの生活に役立つようにぜひ進めていただきたいと思います。

そして、観光文化スポーツ部長、3年間で今年でこれで任期が終わるということで、今期で最後の多分3月の議会だと思います。せっかくですので、3年間、職員や市民と汗を流して見つけた佐渡の強みとか未来への希望は何なのか、ぜひこれから佐渡を背負って立つ若手職員や、そして未来の子供たちのために、3年間の総括を、観光文化スポーツ部長の目から見たこれからの佐渡が目指すべき姿について、最後の御所見、提言をいただきたいです。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明させていただきます。

すみません、私がこんなこと申し上げると、ちょっと不愉快に思われる方もいらっしゃるかもしれないのですが、やはり特に若い世代の方々には、やはり佐渡に対して誇りを持っていただきたいというのはすごく思っているところでございます。私、本当に3年8か月、佐渡の観光行政に携わらせていただきまして、本当に真摯に佐渡と向き合わせていただいたという自信があります。大変なことというのももちろんございましたけれども、そういった一切合切も含めまして、私本当に佐渡という土地、歴史、文化、

自然、大好きですし、佐渡市の職員、そしてこれまで関わってくださった佐渡市の皆様方、本当に大好きでございます、本当に。先日同僚議員の方からも、もっと残ったらいいのではないかというお話ありましたが、本音を言うと、できるだけ長く佐渡にいたいというのが本音でございます。他方で、やはり組織の人間である以上、そういったわがままは受け入れられないということも承知しているところでございます。これから私、通常であれば年度末でということですが、これから東京に戻って、佐渡のことを応援させていただくということになるかと思うのですけれども、やはり佐渡のことをさらによくしていただけるというのは、やはり佐渡にいらっしゃる皆様方だというふうに思っております。なので、特に現在活躍されている方々、特に次世代の方々がぜひ佐渡に誇りを持って、自信を持って佐渡の地域づくりといったものを進めていただければというふうに思っております。本当に生意気なことを申し上げました。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 本当に愛のある御提言、ありがとうございます。私たち議員も職員もしっかりと受け取り、佐渡の未来を切り開くために頑張っていきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（金田淳一君） 以上で坂下真斗君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井眞理君の一般質問を許します。

荒井眞理君。

〔13番 荒井眞理君登壇〕

○13番（荒井眞理君） 皆さん、こんにちは。社会民主党、社民党会派の荒井眞理です。

昨日、3月8日は国際女性デーでした。世界で共通の女性たちが直面している問題の解決と、女性たちはじめ、誰にとっても希望のある世界の実現を目指して連帯する取組に、多くの女性たちが力づけられています。また、あさって3月11日は、東日本大震災の大地震が起きてから15年を迎えます。失われたまちの復興は進んでいます。けれども、時間がたっても、先の見えない問題があることも現実です。特に最大の問題は、東京電力の福島第一原発事故による原子力災害からの地域の復興と再生です。帰還困難地域の放射性物質の除染は遅れ、産業の再生は困難となり、結果として住民の帰還は年々遠のいています。私も、被災者支援が最後まで充実したものであることを心から願います。

それでは、通告に従い、大きく6つの点について質問をいたします。基本的な姿勢は、人が人らしく生きられる佐渡を子供たちに喜んで渡すために質問をします。

1、持続可能な島づくりに向けた方針について。今年度の市民との対話の成果をどう生かしているのか。子供と高齢者に絞った継続的な意見交換が必要なのではないか。UIターン者の定着はどうか。障害福祉の相談先の充実については、佐渡市版ジェンダー平等の実現は、必要なのではないだろうか。全世代

を対象にした健康寿命の延伸、これについて必要ではないのか。社会参加が難しくなっている若手、その方々の自己実現をどう考えているのか。

大きい2つ目、教育行政について。2つあります。1つ目は、図書館について。開館時間の見直し、職員の正規雇用化、この2つについて。次は、博物館運営について。5つあります。博物館ビジョンの進展は現実的なものなのか。調査研究の事業計画はどうなっているか。学芸員の適正な配置が絶対的に必要なのではないのか。収蔵庫の資料整理計画作成を業務の最優先に。有田八郎記念館の開館を求める。教育行政の3つ目です。生涯学習について。市民を置き去りにしないDX化の推進計画はどうなっているのか。

大きい3つ目です。原発問題について。東京電力の柏崎刈羽原発には大きい問題が山積しているにもかかわらず、再稼働を始めている。市長は、安全な稼働の確保ができると考えているのか。市民の不安を解消するため、継続的な対話の場を設け、国、県、東京電力に伝えること。現実的な避難計画策定はどうなっているか。

4つ目、佐渡の特別税の導入について。これを求める声があり、積極的に進めるべきである。市長は今どう考えているのか。

5つ目、道路除雪について。佐渡市の負担が大き過ぎる。100%国の負担を求めるべきではないか。人材不足も国の責任で解消することを求めるべきではないか。

6つ目、観光の受入体制について。世界遺産を案内するガイドの積極的な養成を。団体客のための食事の場の不足を解消すること。小木一直江津航路の積極的なアピールをすること。県内で佐渡を周遊する観光プランを県内自治体と積極的に進めること。

以上、演壇からの質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、荒井議員の一般質問にお答えさせていただきます。

市民の皆様との対話でございます。今年度は、各地区延べ14会場で行わせていただきました。すぐできるもの、予算を伴わなくてすぐできるものは、できるだけすぐ取り組むようにという指示をしておりますし、予算化が必要なものは、実施の有無を含めてしっかりと市民の皆様にご説明するよう職員へ指示をしておるところでございます。

子供と高齢者に絞った継続的な意見交換でございますが、昨日、さわた子育て支援センターのオープンに伺って、お子さんと保護者の方々とお話をさせていただきました。高齢者に関しては、地区の意見交換会もかなり多くの高齢者の方おいでいただいていますので、既に様々な意見はいただいているという認識でございます。いずれにいたしましても、様々な意見交換は、団体の要望であるとか必要性に合わせて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、Uターン者の定着状況ですが、本市では移住後3年時点での定着状況を一つの指標として確認しております。現状、Uターン者の定着率は約80%、Iターンは約50%、移住後3年でIターンは半減するという結果が出ております。当然、Uターン者に比べてIターン者は、そもそもここで移住で止まるのか、次の移住も考えるのかというところで、やはりUターンとIターンではそもそもの性格が違うという

ところが1つ大きくあると思います。また、こういうことを踏まえながら、市では民間のノウハウを生かし、移住者や地域住民との交流機会の創出とか、そういう部分をつくりながら取り組んでおるところでございます。今後、完全な移住ではなくて、二地域居住とかテレワーク、こういうものも一つの主流になりますので、佐渡ににぎわいの島として多くの方が来ていただけるような仕組みを考えていきたいというふうに取り組んでおるところでございます。

次に、障害福祉の相談体制でございます。現在、社会福祉課内に社会福祉士、精神保健福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職を配置した総合福祉相談支援センターを設置しております。福祉に関する包括的な相談機能を担っております。また、障害者基幹相談支援センターとしての役割も果たしており、市内の障害相談支援事業所と連携しながら、障害福祉サービスの利用支援や生活全般に関する相談対応を行っております。今後とも当事者の方といろいろな相談を行いながら、相談しやすい、また支援ができるような環境づくりを進めてまいります。

次に、佐渡市版ジェンダー平等の実現でございます。現在、第4次男女共同参画計画に基づいて各種の施策に取り組んでおります。女性役職者の登用の促進、附属機関、懇談会などにおける女性委員の割合の向上など、ジェンダー平等に関する目標が設定されておりますので、これまでどおり計画の推進に努めてまいります。

次に、健康寿命の延伸でございます。これまで何度も申し上げておりますが、これは妊娠期から健康づくりに始まり、乳幼児、学童期を経て、成人期、高齢期まで一貫して栄養バランスの取れた食事と日々の運動の習慣化など、こういうものの普及啓発に取り組んでいくことが大事だろうと考えております。特に市の健康課題になっている高血圧と糖尿病を予防するため、肥満予防対策と減塩対策を重点に、今後もライフステージに応じた取組と、胎児期から高齢期までの切れ目のないアプローチを示しながら健康寿命の延伸を目指してまいります。

次に、社会参加が難しくなっている若者支援でございます。子ども若者相談センターをはじめとする各相談機関に専門職を配置しながら、関係機関との連携を図っております。必要に応じて訪問支援や居場所づくり事業をつなげておるところでございます。その居場所づくり事業でございますが、若者たちが安心して集い、交流できる場の提供、相談支援や個々のニーズに応じたサポートを行っております。引き続き関係機関との連携、ネットワークを強化しながら、社会参加や自立に向けた若者支援に努めてまいります。

続きまして、図書館及び生涯学習については教育委員会から御説明します。また、博物館運営については個々の問題でございますので、観光文化スポーツ部長から説明をさせます。

続きまして、原子力発電の安全性と市民への不安解消でございます。原子力発電所の安全性につきましては、東日本大震災の教訓を踏まえ策定された新規制基準に基づき、安全性が確保されていると報告を受けております。私としましては、この安全性の根拠をしっかりと県民にお示ししてほしいということはずっと東京電力、そして国、新潟県にはお話をしてきているところでございます。現在新潟県においても理解促進の必要性は十分認識しており、東日本大震災の事故のときからどのような形で対策を取って、今どいようになつて、どのような安全性が高まっているのか、こういうリーフレットを作成し、今後県民にお示しするというふう聞いておるところでございます。その上で、様々な形の御意見を聞きながら、必要があれば、国、県、東京電力において、佐渡だけでなく全県の意見聴取、これを行っていただきたいとい

うふうにまたお話をしてみたいと考えております。

次に、柏崎刈羽原発の避難計画でございます。現在、佐渡市のように30キロメートルを超える地域の避難計画は策定されておられません。ただし、万が一事故が起きた場合は、原子力規制委員会が策定している原子力災害対策指針に基づき、屋内避難や放射線モニタリングの結果等を踏まえた避難や一時移転、飲食物摂取制限等を行うとなっております。

続きまして、法定外税の導入でございますが、これも何度も申し上げておりますが、税である以上、納税者となるお客様に納得していただける仕組み、その目的に合った使途、こういうものが考えなければいけないというふうに思っております。そういうことでございますので、これ観光ということになりますので、DMOに対して観光事業者など、そこに携わる方々の意見をしっかりまとめてくれということで話をしておりますので、この意見を今後検討が深まっていくことを期待しておりますのでございます。

続きまして、道路の除雪費でございます。これ機械管理費の固定費と、除雪作業に伴う変動費から成り、降雪量によりその額が大きく影響を受けます。国からの財源としては、地方交付税や社会資本整備交付金があり、また豪雪時には臨時特例措置による補助や特別交付税などもあり、一定程度の財源が措置されております。基本的には全国同じ条件でございますが、佐渡だけがということではございませんので、このような制度をしっかりとつくりながら、我々が今要望しているのはその準備といえますか、待機といえますか、機械支援でありますとか、そういうものをやっぱり新たに準備するのに非常にコストがかかりますので、そういうものを支援してほしいということを要望しておりますのでございます。

続きまして、ガイド養成でございます。世界遺産を適切に案内する人材を増やすため、これまで佐渡観光交流機構などと連携しながら養成講座を行ってまいりました。今後は総合的なガイドの質の向上が重要であるとも考えておりますし、広く浅くするガイドも私は全然、必要性があるのかなというふうにも考えております。そういう点で、官民で連携しながら、必要なガイドを育成していくということは進めていかなければならないと考えております。

次に、団体客の食事の場所でございます。観光需要の増加により、飲食店の新規開業や収容人数の拡大に向けた動きが出てきているところでございますし、相川地区においては空き店舗を案内するとか、そういうソフトの取組も出てきておるところでございます。今、繁忙期の一部の時期だけでございます。そういう点でございますので、きらりうむ佐渡を飲食スペースとして開放するなど、公共施設なども使いながら、その解消に向けて取り組んでいくということを、観光もしくは旅行エージェントと話をしておりますのでございます。

次に、小木一直江津航路のアピールでございます。これ佐渡市・上越市観光・航路連携協議会において相互に連携しながら、航路の活性化のため、旅行情報誌の発行、テレビ番組放映、SNS広告などの情報発信、団体旅行支援などの誘客事業を実施しております。いずれにいたしましても、これしっかりと連携しながら、共同プロモーションを継続的に取り組んでまいりたいと考えております。周遊観光につきましては、既に佐渡・新潟エリア周遊観光推進協議会、佐渡市・上越市観光・航路連携協議会、長岡佐渡広域観光促進協議会など、県内複数自治体などと連携した取組を進めております。佐渡の世界遺産の効果もあって、新潟県の調査によると、佐渡への観光から他の観光地に行くという行動も出てきておるといふふうには、何万人、何十万人というわけではないのですが、そういう方も出てきておるといふことでございます。

世界遺産というものを核にしなが、また新潟のすばらしい食であるとか、文化であるとか、自然であるとか、こういうものと一緒に情報発信をしながら、連携を強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 初めに、図書館についてお答えします。開館時間に関して、さわた図書館・子育て交流ひろばについては、2月のオープンに合わせ、平日の開館時間を見直しました。学生や子育て世代向けアンケート結果や、学習環境としての役割、帰宅時の安全性などを総合的に検討し、図書館協議会や教育委員会の意見を伺った上で、平日の開館時間を午後6時まで拡大したものであります。4月から9月までの比較の日が長い季節においては、午後7時まで開館時間を延長する予定であります。その他の図書館での開館時間の延長は考えていません。

図書館職員の正規雇用につきましては、市全体の職員数との関係で、全ての図書館に配置することは難しい状況ですが、引き続き関係部署と協議してまいります。

次に、生涯学習についてお答えいたします。生涯学習でのICT活用につきましては、学校で児童生徒が使用している1人1台の端末の入替えに伴い、不要となった使用可能なタブレットの一部を、公民館や図書館で準備が整ったところから利用する予定です。施設のWi-Fiを活用し、検索機能などを自由に使える端末として使用できるほか、公民館講座や高齢者学級におけるタブレット教室、スマホ教室などが開催しやすくなることから、誰もがタブレットに触れ、学ぶことができる生涯学習機会を提供していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 私のほうからは、博物館の運営について御説明のほうをさせていただきます。

博物館ビジョンにつきましては、今年度、当初予定していた回数よりも1回多く検討懇談会を開催し、ビジョン策定後の実効性のあるアクションプランの策定も見据え、現在綿密な議論を重ねているところでございます。また、現在策定中の博物館ビジョンにおきまして、議員御指摘の調査研究、職員体制、収蔵庫を含む資料の保管施設など、現状を把握し、課題解決に向けた方針と対策について盛り込まれているところでございまして、この方向性に従って計画を進めていきたいと考えているところでございます。

また、有田八郎記念館につきましては、施設の老朽化に伴い、来館者の安全が確保できないことから、平成26年度に閉館し、今後の開館の予定はございません。他方で、やはり偉人の功績といったものを御紹介するといったところにつきましては、やはり地域教育も含めて重要なところであると思いますので、必ずしも記念館の開館というところにこだわらず、こういった形で御紹介ができるかというところは引き続き検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それでは、最初の質問から始めます。

一般は、施政方針に合わせてというか、重要政策などの紹介とともに、持続可能な島づくりに向けた方

針という、丁寧な、図説でいろいろな事業の関わりが分かるようなものを配布していただき、とても分かりやすくなりました。こういうものあって、本当によかったなと思って、作った職員の方々も大変だっただろうけれども、これから市民と話し合いやすい、いいツールができたなと思っております。

せっかくですので、これを見ながら少し質問を組み立てたのが最初の質問です。これにも、この政策があらあられていくところで多分市長との意見交換会というのも持たれたのかなとは思いますが。その意見交換会、私これ市長との意見交換会ではありますけれども、どこかに市民と市長のというふうに、市民が先で、市長のというのが後になっていて、と見たときに思ったのです。これは、ちゃんと市長よりも市民の声が先に優先されるのだなと思って、いいなと思っていたのですが、私はそんなにたくさんは意見交換会行かなかったのですが、参加者が少なかったかなというふうにお見受けしました。これは、どういふことで参加者が少ないのかなと。全国的に少ないという傾向も見られるということですが、佐渡の場合は、なぜこの参加者が少ないというふうに分析しておられるのかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはり実施した時期が各種のイベントと重なったりであるとか、なかなか出席がしづらい、参加しづらいというようなちょっと日程の組み方があったということで反省をしております。その辺につきましては、来年度以降、日程の調整等を行い、また参加していただい、なるべく参加しやすいような、こういったスケジュール感というのでしょうか、そういったもので取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） いろいろあると思うので、改善できるところはぜひ改善していただきたいなというふうに思っています。これは市民の方からの感想なのですが、渡辺市長になってから、住民説明会減ったという、こういう感想を持っていらっしゃる方がおられます。それ意図してそうしていらっしゃるのか、たまたまなのか、ちょっとよく分からない。市民もいろいろなレベルの方がいらっしゃいますから、本当にそうなのかと言いきれるか分かりません。でも、市長にとっても、政策が住民の思いと合っているのかどうかというのを知る、とても大切な機会だと思います。これをやろうと思うけれどもどうなのかという姿勢が弱いと思われないように、回数やっぱり多くして、きちんと向き合っているという姿勢が見えるということは大事ななと思います。

一方、参加しない方も増えているのですけれども、どうしてかと聞くと、そんなのどうせ結論なんか決まっているのではないかと。これは、渡辺市長のやり方なのか、今までの歴代の市長のやり方とかを見てそういう言い方をしているのか、そこはまだ不明ではあります。大概一方的に説明されて、その後で住民合意はあったと、こういう結論にされて、利用されてしまうのだったら、それだったら行ってしゃべらないほうがいいと、こういうふうにおっしゃる方もいます。でも、そうこうして説明会に出ないと、やっぱり行政が何をしているのかが分からなくなると。こういうことはまた、住民にとっても私は民主主義が黄色信号になるのかなと思います。市民の方から、もう少し積極的に出てみたらと言ったら、こういうこと言った方もいらっしゃいます。「いや、行ってもものう、市の職員がのう、多いから、行ったって、手挙げて発言するのはとても引けてしまう」と。これは、私解消できる一つかなと思うのですけれども、会場とか、どういふふうにあい内をお出しするかとか、まだまだいろいろな工夫があると思います。今るる挙げたこと

についても、何か改善の余地あるなと思うことありましたら、お考えをお聞かせいただきたい。市長のほうでもいいですし、部長のほうでも構いません、聞かせてください。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回につきましては、10地区14会場ということで意見交換会のほうは開催させていただきました。そのほか、現在でも随時、市長との意見交換会ということで、希望者の募集ということをしていただいております。対象はもう子育て世代、移住者、農林漁業者、集落等ということで、広く募集のほうかけておりますので、本当業種のほうも問いません。ただ、参加者が10名以上ということで設定のほうはしておりますが、意見交換会を希望される方は御連絡をいただきたいというふうに思っておりますし、ちょっと私どものほうで周知が不足しているようなところがあるかもしれません。周知のほうもまた情報発信というものを行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 対象を絞ったものについては、その対象の方々にピンポイント、お声かけるということは引き続きされたいのかなと思うのですけれども、ただ本当にその対象者に声が聞こえるというか、お誘いが届いているのかなというのは今ちょっと首をかしげました。これは、UIターン者のところでも少し触れたいと思います。

いずれにしても、やっぱり行政に関心持たれないということは、とてもこの自治体にとって私は危険だと思いますので、その工夫は引き続き何らかのコミュニケーションというのは必要だと。同僚議員からも、昨日、その前からも出ていますけれども、広報の配布については、やっぱり全然これ議論しなければいけない。本当に生活者お一人お一人のお考え聞かないと、囑託員だけ集めて意見聞いても進まないことなのに、何か頭越しに決まっていると。こういうことをされると、どうせ市長と話したってしょうがないと、こういうことになってしまいます。ですから、できるだけコミュニケーションの場は大事にしていきたいと思います。市長、一言いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 数が減ったというお話がありましたが、数は全然減っておりません。やり方を変えています。以前は1週間があつと夜とか回る感じでした。ほかの市町村の市長もそういうことをやっている方が多々いらっしゃいます。ただ、夜とかになると、やっぱり出やすい、出にくいもあるし、1週間の中でやるというのも私はどうかなというふうに思っていますので、年間を通して、できるだけ日曜日、お休みの日の昼間にやるという形で、やり方を変えております。そういう点で、ちょっと密度が下がったように見えるのかもしれませんが。あと、集落のほうも、要望があれば行きます。ただ、やはり体は1つです。日程的なものさえうまく都合つけばということになりますが、集落のほうも行きますので。もう一つ、私は、意見交換会で市民の皆さんにお話ししているのは、「どうせ駄目だっちゃ」はやめないかと。「市長に言っても駄目だっちゃ」とか「職員に言っても駄目」、そういうのはやめましょうと。どんどん声出してくださいと。何かあったらいつでも市長に言って話をしてくださいという話をどこのところでもしています。だから、やっぱり本当に市民の皆さんに、できるできないは別です。ただ、声を上げてもらうような、そんな取組はどんどんしていきたいなと思うのが、今私の思いでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今こうして改めてお話ししていただきましたので、多くの方に届いたことを期待いたします。引き続き、コミュニケーションはともかく大事にしていきたい。広報のことは、まだ同じく強調しておきます。

子供と高齢者に絞った継続的な意見交換と、これは今のお話ですと、ピンポイントいろいろなところでの話合いとか意見を聞いているということなのですけれども、特に子供たちの声を拾い上げているのは学校というイメージが強いと思うのです。個々の意見を聞くという場面をつくるのか、あるいは例えば高校生議会なんかでは、議会で、高校生議会に出る人たちが仲間で意見を集約したり、いろいろな形で声を聞く機会になっていると思います。これはとてもいいことなのですけれども、そういうグループでの意見をまとめたお話を聞くでもいいですし、個々のものでも、これもっと積極的にやらないと、何が子供たち今困っているのか、この声を聞き上げるといのは、1回開けばいいのではないですよ。信頼関係ができて初めて子供たちも口を開く。それから、高齢者の方々も、今異口同音にDX化の中で置き去りにされているという声を聞いていますが、ではどうしてほしいのかとか、では何に困っているのかとか。これ、ではどうやって解決しようかという答えを行政のほうで出しているというふうにはとても見えないのです。ですから、この子供たち、または高齢者、それぞれに、本当に困っていることは何かということを知りたいために、もっと話合いをする会を開く必要があると思いますが、改めて御答弁お願いいたします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 逆に、私一人が聞くのはよくないと思っています。それは、数の制限もありますし、逆に広く取れなくなるとも思っています。ですから、そのために私は、市民の皆さんには支所でいろいろな話をどんどん声かけてほしいと、支所の職員には何でも話を聞いてくれと、できないは別だと、まずは一回話を聞いてくれという話もしております。子供たちも、高齢者の方もそうなのですが、やっぱりそこに、各部長がいて、担当課がいて、そのセクションがありますので、やっぱりそういうところでしっかりと細かいところまで話合いしながら、でもその中で、例えばうまく日程さえ合えば、私と話しする機会があっても全然私はいいと思いますし、行けるときは行きたいと思っています。ですから、やはり私と話しするとき、セクションで本当にいろいろな現場でいろいろな話を詰めていきたいというような話とか、これやっぱり内容がちょっと若干変わってくると思いますので、そういう点をしっかりと整理しながら、いろいろな形で、今言ったように現場の形もそうですし、大きな佐渡の老人のための何かということもそうですし、その項目に合わせた形でいろいろな意見交換をいろいろなセクションを通して、また民間もあるわけです。例えば社会福祉協議会であるとか、いろいろなものがあるわけですので、様々な媒体と一緒に取り組んで、広く意見を聞いていくことが大事なというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） すみません、ちょっと市長との話合いの場の続きで言ってしまったので、申し訳ありませんでした。日々日々聞くのは必ずしも市長ではなくて、いろいろな立場の方々でもいいと思います。多分子供たちは、直接市長とお話する機会が何らかの形で学校でもどこでもあれば、「市長にお話しした」とか、あるいは「市長にお話しするんだ」というので、今まで考えたことないスイッチがぱちっと入ると思います。これとても子供たちの成長にとっても大事ですし、将来自分は子供のときにこういうこと

を話ししたのをやっぱりちゃんと市長は聞いてくれたのだ、こういうふうにはまちはつくっていくのだという、すごく大事な体験にもなっていくのかなと思いますので、そういう機会はずいぶん生かしていただくとし、そうではないところは各部署でやっぱり丁寧に、一体この政策打って、本当の声は届いているのだろうか。本当の声に届いているのかなということは常に自問自答というか、各部署でしていただきたいと思うのです。そのためにもあえて、お話を聞きますという機会は、設けていますよとか設けますよと、リクエストしてくださいということでもいいです。やみくもに設けなくてもいいと思いますが、私たちはいつもコミュニケーションしたいと思っていますということ、その発信そのものが大事だと思います。それについてはいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

私どもとしまして、ふだんからどんどん御意見等いただければというふうに思っておりますので、その辺りは各部署、それから支所、行政サービスセンター等でもやらせていただきますし、またその過程の中で何か意見交換会をとということであれば、それについても取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、ふだんからどんどん御意見、御希望等おっしゃっていただければというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 恐らく「えっ、支所、行政サービスセンターでそういうのを設けてくれるんだ」と、今テレビ見ている市民の方、思っていらっしゃる方いると思います。そういうのあるのですというのは、分かりやすく、支所、行政サービスセンターもこれから市民センターですけれども、紙で、いつでも話合いをしたい人たちは申し出てください、これこれ、これこれ、日時と、どんどん、誰が主催するのかとか書いて、下さいとかいうぐらいの積極的な出方を期待しております。

それで、御高齢の方々にとっては特に、「もう自分の人生もあと少しだから、もういいんだっちゃ」といって諦めておられる方多いのだというのは感触です。でも、そうすると、これからの後続の高齢者にとって、どうい社会をつくったらいいのかが分からなくなってしまうと私は思うのです。そのためのヒントになるからとかいろいろなこと言いながら、やっぱり遠慮して、もう自分の人生は終わりだからと自分の人生を考えて意見言わないという方々の蓋もぜひ開けてもらいたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ちょっと先ほどと繰り返しになるかもしれませんが、常に御意見、御希望というものはお聞きしていきたいというふうに思っております。逆に、大々的に我々のほうがこのような形でやりますと言うことで、かえってそのハードルが高くなるようなことになるかもしれませんので、お気軽にお問合せ等をいただければということ考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） Uターン者のことについてです。定着については先ほどお聞きしました。Uターンの方80%、Iターンの方50%、これがそれぞれの3年後のおよそのつかみだということです。Iターンの方は一定程度住んで、また去っていく。その原因については、またそういう機会につかんでおられるで

しょうか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明申し上げます。

定着できなかった理由の分析といたしましては、これまでアンケートですとかヒアリングなどを通じまして、賃金水準のお話ですとかキャリアアップの機会といった就業環境が最も多いというふうな結果になっておりまして、また先ほど市長答弁がございましたが続きまして、やはり地域コミュニティとの関係の構築ですとか、あと冬の期間の気候を含む生活環境への適応などが要因としてはあるのですけれども、やはりIターンの方につきましては、これは全国的にも見られるような、様々な場所に移動していくという構造的な要因はあるものというふうにも併せて分析をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そうしましたら、その中で、これを改善できるなというところで、例えば私、例えば今地域コミュニティ、あるコミュニティに住んでいる。そのコミュニティに対して何かアプローチというのを受けているのかな、行政からというふうに思うのですけれども、それは逆に、ではそういうものをどう解消しようかとアプローチしておられるのですか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

こうした今までのような転出をされてしまう方の状況などを踏まえまして、市としては、相談窓口ですとか、それと継続フォロー、そういったコミュニティの方々へ接触をしていくために、移住者と地域の方々との交流の機会の創出など、こういう事業などを実施をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 交流の機会というのが問題解決に果たして結びつくのか。仲よくなる機会がなかったから、仲よくなれてよかったは、多分1回の食事会とか、そういうことでいいのかなと思うのですけれども、根本的な問題というのは、やっぱりなかなかそういう機会に出てこないのかなと。それをどうやって出していくのか。それをできることでIターンの人たちの50%というのをもう少し、55%とか、少しずつアップしていくことができるのかと思います。

移住者の目線でどういう見えているのかということ、家族目線でどうなのか。例えば移住しているお子さんたち、それから何かの事業でその家族についてきましたと、ついてきたという立場の御家族。そういうことを調査して分析する必要もあるのかなと思います。例えば子供の教育段階でつまずいた御家族もいるかもしれない。学力だけではなくて人間関係の在り方、例えば言葉の問題があるかもしれないとか。あるIターンの女性は、非常に孤立していて精神的に行き詰まっておられた。そういう方の御相談聞いたこともあります。お話聞いていると、もう目を合わせないのです、私と話をしているにもかかわらず。もうそのぐらい、佐渡の人との話に拒絶感があるのかなというのは私もとてもつらかったです。一番本当に心から疲れているのは御本人だということを承知しました。御家族が補助事業に引かれて佐渡に来た。自分は佐渡ではやることがない。地域のつながりは持てない。同年代の友達や仲間との出会いがない。どこ

にそういう人たちがいるのかが分からない。だから、佐渡でどうしていいか分からないと。とつても話を聞いていて申し訳ないなと思いました。誰が悪いわけではないのですけれども、そういうふうに孤立してしまうのだなということ、これ避けなければいけないし、こういう方が繰り返されないようにしなければいけないというふうに思いました。さもないければ、やっぱり移住者が佐渡に定着するというところに持っていくのは難しいのだと思います。ですから、家族目線での調査をされるということを私は大事にしたらどうかと思います。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

転出の理由につきましては、先ほど現在アンケートですとかヒアリングで実施をしているというふうに申し上げたところなのですけれども、そうした家族目線ですとか、そういったことにつきましても、やはり転出の理由につきましては幅広く研究をしていく必要があるというふうに思っておりますので、そういった項目につきましても検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） よろしくお願ひします。

次、障害福祉の相談の充実なのですけれども、精神福祉について、私昨年度も随分ここで訴えさせていただきましても、今まで交流できていた当事者と、それからボランティアの人たちが交流できていた居場所を閉鎖してしまったというのは、完全に精神障害の福祉の後退であると。決して前に進んだという評価はできないと思っています。拠点がなくて孤立させられてしまった人たちから、どうやってこれから相談を受けようというふうに考えているのか。今までやっぱりつながりがあるから、私はいまだにいろいろな方からも声かけられたり、お電話とかかかかってきたり、お手紙頂いたりしていますけれども、やっぱりそういう場で具体的につながった、この人とは話ししても大丈夫だと思ったから、そしてうちに遊びに来てくれと、うちに茶飲みに来てくれとか、そういうことも言っていただけ関係になったのは、やっぱりそういう場所が地域にあったからなのです。だから、相談者の窓口がありますと。相談するには総合何とかかんとかあったら、総合何とかというのは、もう多分当事者にとっては、より遠い存在になってしまうと思うのです。そこを当事者目線でどうお考えなのか、改めて聞かせてください。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

総合福祉相談支援センターのほうは、全ての福祉サービスについて相談を受け、専門機関につなぐという役割でございます。状況に応じては、来庁して相談を受けるだけではなくて、訪問での相談も実施しますので、まずは一旦御相談をしていただきたい。そこからどのような対応にするかということ、また支援していきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今社会福祉部長が御説明なさったことで解決される問題もあると思います。しかし、やっぱり自分はこの人からちゃんと相手にしてもらっているのだという実感がなくて、いきなりこんにちは、私の話聞いてもらいたいのですけれどもとかいうふうに話は始まらないのです。だから、そこ

が今最も佐渡は弱点になってしまっているというのが、昨年来私が言っていた、とにかく地域で地域のボランティアやいろいろな人たちと出会う場所がなくなってしまったという最大の弱点だというふうに言っているのです。これなくてどうするのですか。中には、職員の削減がこういうことの原因なのではないかと。削減されているのだから、もう二度と拠点なんか地域に戻ってこないよと、そこまで思っている人もいます。でも、それは勘違いなら勘違いですときちんと言っていたいただきたいのですが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

昨年度、一部の地域で精神保健の関係の集まりの場所、なくなりましたが、そこは担当課のほうから説明し、御理解をいただいて縮小したものと認識してございます。職員数の減少だけが理由ではございません。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） この件については昨年も相当言いましたけれども、御理解いただいたというのは一番悪いパターンです。言えなかったのです。それは昨年も何回も言いました。その言えないでいるということすら分からなかったというところが、さらに問題だと思いますし、それを何度も上塗りするというのもっと問題です。当事者の声を私はきちんと聞いていますし、それを昨年訴えたつもりですけども、行政の中で、いまだにですよ、ちゃんと説明したし、それ納得してもらえたというのが結論だとしたら、大変問題です。そう思いませんか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

私のほうはそうのように聞いてございますので、今以上の説明の資料は持ち合わせてございません。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そのように聞いたのは、誰から聞いたのですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

担当課のほうから報告を受けております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） だからそこが問題だということを昨年来お伝えしています。なら、なぜ当事者の人にもう一度会って聞いてみよう。支所でもサービスセンターでもいいです。職員と一緒にいくとか、そういう形でヒアリングをする必要があるのではないですか。この前に、いろいろなコミュニティの、いろいろな所属しているという意味です。方々とのお話し、大事だということをお話ししてきました。そして、その上に立って政策をつくり上げるのだと。そしてその上に、私たちみんなが共通の土俵とする、こういうものが出来上がってくるのです。だけれども、当事者の声を聞かないで何ですか。もう一回聞きに行くかどうか、お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今詳細の資料を持ち合わせてございません。戻って、また担当課のほうを確認したいと思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） では、私ほうそついていると、だから疑っている、そういうことに聞こえるのです。当事者の方は何人もいらっしゃるのです。お会いしたいと、お話直接聞きたいと思いませんか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

決してそのような思いで私説明してごさいません。内容を、帰って確認させていただきたいということで御説明させていただいております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 平行線をたどります、このままだと。当事者の方は何と聞いて聞いていると思いませんか。今、今この瞬間に聞いているか分かりませんが。当事者の方は、自分に会いたくと言ってくれないなど。いつまでも言ってくれないなど。こういう姿勢、ではどこでそれ伝えるのですか。確認、何を確認するのですか。このことばかりに時間取ってられないですけれども、とっても大事なことで、お答えください。前に12月定例会でもやりましたけれども、精神障害のある方が、自分はまともにどうして相手にされないのだろうかと、どうして普通の扱いしてもらえないのだろうかと、こういうことで訴えられたお手紙を、私3通あったから、それを持って、ここで議論しました。でも、そういうことは絶対にあっては行けないと、市長はそういうことがあったら、あっては行けないと、おわびしますとおっしゃったばかりです。それにのっとなって、今の答弁は全く納得いきません。もう一度お願いします。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

今社会福祉部長のほうでお話がありました。うちの保健師が所属の当事者の方々とお話をしたというふうに以前も御説明をさせていただきました。その後、社会福祉部と連携をしながら進めておるところでございまして、まず御相談等ございましたら、ぜひとも私どもの耳に届くようお声を上げていただければ、今、議員のほうからおっしゃっていただいたことがその声であるということであれば、私ども保健師を通じながら、どのような状態であるのかというところを確認させていただきます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 申し訳ないのですけれども、0.5歩は前進かもしれませんが、ちょっとパワハラに聞こえました。もうグループ解体したのです。そうしたら、どこで集まって相談しようかというのはないのです。各個人が声を上げてもらえればと言われましたけれども、もうその各個人が、ではお一人お一人、でもそんな勇気ないです。どうしてそういうことが分からないのですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

私ども今回解散に至った経緯については、以前議会で御説明をしたとおりでございます。今市民の御相談として承るに当たって、その方々がどのような不安を感じていらっしゃるかというところは、今議員おっしゃるように私どもの耳には届いておりませんので、もしそういったところがあるようであれば、ぜひとも教えていただき、うちのほうで相談業務等、健康相談などを対応してまいりたいというところでございますので、ハラスメントの議論にはならないというふうに感じた説明でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ちょっと理解にずれがあったということは分かりました。ハラスメントの意味がないというのでも分かりました。ただ、私が言っているのは、やっぱりあのグループを解散しないでほしかったと、あの場所が欲しいと言っているので、その訴えについては、お一人で言う問題ではなくて、「ねえ、どうにかせんかき」と言って、また集まらなければいけないのです。でも、基本的に集まる、では誰がと。声かける人、仲間の間にいるのとか、そういう問題があって、なかなか自分たちのほうから言ってもらえればという形にはならないということをお伝えしたかったのです。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 3時31分 休憩

午後 3時31分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ですから、その問題についてどういうアプローチするのですかということをお聞きから聞いているのです。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

その当時、代替案として、現在居場所として開設している「やすんでみんかっちゃ」という居場所を佐和田のほうで代替案として実施するというので、現在実施しているかと思えます。ただ、ちょっと今参加者等、手持ち資料ございませんので、数値は分かりませんが、佐和田のほうでも居場所づくりを実施しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） もうこれはこれ以上あまり時間取らないようにしますが、「やすんでみんかっちゃ」は、ほとんど行っていません。それから、解散する前に言われたことは、「やすんでみんかっちゃ」では違うということだったので、できたのだから行きますという文脈ではないということは先にお伝えしておきます。

いずれの障害のある当事者にしても、やっぱり周囲の関係者も相談をしてもらいたいと思っていますし、そういう方々がもっと学びたいとか、あるいは当事者もそうですけれども、御家族も自分の癒やし、もしくは専門的にはセラピーに当たるようなものが必要というふうに考えている方もいらっしゃいます。いろいろな展開が必要です。佐渡島外のいろいろなサービスメニューを見ますと、本当にたくさんあるのです。それ見ると、佐渡は本当に遅れているのだと、申し訳ないなという気持ちになります。これは、私だけではないと思えます。どの障害分野であれ、十分にこういうサービスを受けられますよと言ってあげられるような佐渡をぜひやっぱり目指していただきたい。その前に、いろいろなところを積極的にやっぱり視察に行っていたらいいと思うのです。そのようなこと、取組を改めて計画していただけないか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

障害サービスの向上になるような取組であれば、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） まず、視察に行っていたきたいと思います。家族会の人たちは、いろいろなところ学んでいます。だから、そのギャップがあるということも困りますから、まずはともかくこの市内に住んでいる当事者だけでない、いろいろな方々が知っていることと足並みをそろえて計画考えていただきたいと思えます。

次に、佐渡のジェンダー平等政策ということなのですが、私は国がジェンダー平等政策ということと言わないから、むしろこのポイントを佐渡は取り込むことは、先進的な取組なのかなというふうに思っています。男女共同参画とジェンダー平等、政策には違う点があります。前者では、日本社会では根本的には全然変わっていないところがあります。若手世代は、どちらかというジェンダー平等の価値観を持っている人が多いと。それに期待している。実際の社会の姿が違っているということも言われています。これが、若者が佐渡に定着しない理由になってはいけないなと思って、佐渡風に、佐渡版のジェンダー平等、もう少し何か考えませんかという御提案をしていますが、感想でもいいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

ジェンダー平等については、非常に大事なことだという認識は持っております。ただ、市長御答弁申し上げましたように、今回男女共同参画の中でもいろいろな指標を定めておりますので、まずはその実行を取りながら、佐渡が住みよいところなのだと、ジェンダー平等も掲げているよというようなところは、行動で示しながら事業で示しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） いろいろ重なっているし、やる職員のマインドは同じということもあると思えます。ただ、やっぱり事業の中にきちんと入れるか入れないかというところ、やっぱり差があるのだというふうに思っています。例えばやっぱり行政でいらっしゃる自治体の皆さんは、法律の範疇を超えてはなかなか取り組みにくいというところがあります。ここは、積極的に条例などで破っていく一つの可能性なのかなと思うのですけれども、社会参加とか働き方、あるいは家庭の中の役割というのは、男女共同参画の中ではよく取り組んでおられると思えます。しかし、地域の中にある性別による不平等とか差別、あるいは制度、地域の中にある制度とか、行政ではなかなか届かないところにあるもの、これを解消するということが大きな佐渡のチャレンジだと思います。これやらなければいけないと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

地域においてもそういったことは非常に大切だという認識でございます。であるからこそ、今立てております計画の推進をし、行動し、実現していくことがそれにつながるものというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そうすると、地域の中にある差別とか、あるいは様々なところにある性役割による

不平等とか、そういうものをきちんと明文化されるということですか。ちょっと私が勘違いするといけないので教えてください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

明文化というところは、現在計画に載っているような、例えば行政組織ですとか、農業委員会ですとか、そういったところにある女性の登用率、それから家庭においては男性が家事、育児等に関わる割合を増やしていく、時間を増やしていくというようなところでございますので、現在それ以上の明文化というところは考えておりません。

○議長（金田淳一君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） ジェンダー平等というのは、社会的な構造、社会の構造の中にある不平等の解消、多くの領域にある差別の解消ということをはっきり、これうたうわけです。例えば地域の中にある、佐渡のというふうにし少し言うべきなのか、移住者の視点ではアンケートをいろいろ取っている。でも、その中で、外の視点と比べてどこに差別とか、不平等とか、そういうものが温存されていると思うのかということ、そしてこの地域の中では、結婚して相手の家に嫁とか婿という立場で入って暮らしている住民の方々、こういう方々は、もちろん結婚していいこともたくさんあると思います。けれども、言えない。家の中で言えない差別、不平等、あります。それから、家の中のあらゆること、そして家のために期待されていること、食べるもの、習慣、家の中のお金の入り方、使い方、つまりおまえも働けとか、嫌でも働かなければいけないとか、働いたお金を家に入れろとか、経済の自由がなかったりとか。それから、子育ては誰々がするものとか。それで、嫁、婿の立場で親との関係。それだけではなくて、出かける場所やそこで付き合う人との関係についても言われる。物の考え方、それは間違い。例えば政治的な考え方かもしれないし、倫理的な考え方かもしれない。それから、信じる対象、信仰するものとか。今までは実はこの宗教を持っていたのだけれども、結婚するからもうそれはやめなさいというふうにもうその話はしないでとか、いろいろなところに不平等とか差別というものが温存されている。これは、個人では解決できない不平等や差別なのです。これを、個人ではできないから、あえてもっと組織的に、こういうものは解消していきますよというのろしが必要である。そういう枠組みはこうですよ、考え方はこうなのですよというふうにする対象がやっぱり必要だということが、このジェンダー平等でもう一つ踏み込まないかということ私を提案させていただいて。今までこれ、でも具体的に提案したことはありません、佐渡市に対して。ですから、今回はやっぱり今若い人たちが特にジェンダー平等という価値のほうに多く理想を抱いているということで、改めてこのことを考え直してはいかがでしょうということを提案させていただいております。同じ答弁かもしれませんが、やっぱりこの問題を放置できないと。そうですねと、何か共感するところがあったら、それについて積極的に考えていただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

先ほどのUIターンのところでもございましたけれども、やはり地域コミュニティーに慣れるまで時間がかかるとかというようなところは、特に佐渡島外から来られた方については非常に大きく感じるのだろうなというふうに思っています。ただ、島内においても、私も国仲から海岸部のほうへ嫁ぎましたけれど

も、それだけでかなり文化が違ったり、食が違ったり、言葉が違ったりというところは多々ありました。ですが、そういったところを男女共同参画だけではなく、人権の計画も私どもで所管しておりますので、両方併せながら、全庁的にいろいろなことに取り組んでいくというのがこの計画でございますので、今御提案いただいた内容につきましては参考とさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 基本的には人権の問題ですので、いろいろな多角的によろしくをお願いします。

次に、全世代を対象にした健康寿命の延伸ですが、フレイル予防は高齢者の方々がやらなければということで、あちらこちらで動いていらっしゃる方の姿が見られるようになってよかったなと思うのですが、やっぱり、佐渡に限らないですけれども、車社会になってしまったところの、もう大きな大きな落とし穴だなというふうに思っています。これは、御高齢の方々ではなくて、肥満の問題というふうになると、もっと若い人たちもそうだと思うのです。私が佐渡に移住してきたときに、もう20年ちょっと前になりますけれども、子供でちょっとあれっと思う体格の方が多いので驚きました。このことも、もっともっと積極的にやらなければいけないのではないかと思います。先ほどちょっと簡単にだけ御答弁いただきましたけれども、どうやって積極的にもっと若い人たちにも健康寿命の延伸について広げていくのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

これまでは、健幸さど21、今年度まで動いているものは、例えば働き盛り世代、それから高齢者というような形で、年代ごとにいろいろと課題を出して取り組んでまいりました。しかし、その中で出てくる課題というのがやはり共通しているということから、先ほど市長が答弁申し上げましたように、ライフステージごとの取組ということになっています。

特に7つの項目を共通課題として掲げています。栄養、食生活、例えば今議員おっしゃっていただいたように、子供の頃から肥満が多いというようなところは、食事なのか、それから運動なのかというようなところを、学校等と連携しながら、子供たちに対するアプローチはどうしていったらいいのか。その一つのカテゴリー、今のような食や栄養というようなところについて、各世代についての課題をどうしていくかということを中心アップしながら取り組んでいくということが、大きな健幸さど21の中での変化かなというふうに思っています。また、妊娠期から食事を取らずに、朝食欠食というのが結構多いというふうなアンケート結果もございますので、そこできちんと食を、正しい食、バランスのよい食事を取っていただくというようなところに取り組むことを来年度の予算から掲げさせていただいておりますし、現在既に4か月の健診の際に、市長のほうから初めてのおかゆ、離乳食、そういったところを佐渡米でと、無農薬米でという取組も進めております。やはり佐渡、食豊かですので、食べ過ぎてしまうことは多々あるかとは思いますが、そこと栄養指導、バランスのよい食事というようなところを併せて行うことによって、子供の頃から、そして高齢者まで、すぐそのまま健やかに健康で迎えていただくというようなところを現在担当部署のほうで検討し、実行に向けて取組を進めておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 私もぜひそのおかゆを食べてみたいなと思いました。佐渡ならではのできることを

やっているというのはとても心が籠もっていて、周りが一生懸命考えてくれているし、自分も我が子のことだから一生懸命考えよう、というふうに伝わっていくのではないかなと思います。期待いたします。

それでは、健康について言えば、12月に自転車によるまちづくりシンポジウムというのが開かれ、それをやりたいと思う方々が集まったのですけれども、私も行きました。もう本当に自転車が好きなのです。ところが、思ったよりも人がたくさん来ていたのでびっくりして、その後、これは佐渡地域振興局が主催していますけれども、共催佐渡市。これは、あれだけ人がたくさんいたら、これ何か動くかなと思って期待しています。

これは、ここでもお話ししていると思いますが、都会向けの自転車乗るマナーが、佐渡には私合っていないと思っていますのです。ヘルメットをかぶらなければいけないといっても、ヘルメットを探す場所がない。高い。こんなスポーツタイプのものは、お年寄りももう、そんなもの恥ずかしくてかぶれない。自転車に置いたら取られるのではないかと。どうしたらいいのかとか、いろいろなことがあって、結果的には自転車に乗らないという選択肢、これが日常の人たちが選んでいる行動なのです。これ何とかして破っていかなければいけない。そこに向けて、佐渡市も共催しているので、車社会ではない、先ほど車だけではないということでしたけれども、やっぱり自分が行きたいところに行ける。これは子供にとっても大事なことですけれども、肥満解消というだけではなくて、あらゆる意味で佐渡のいいところにも出会ういい機会、精神的にも健康になると思いますし。こういったようなことをこれから佐渡市がどういうふうに健康づくりも取り組んでいかれるのか、改めて聞かせていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

自転車も含めて、その方に合った健康づくり事業が何なのかというようなところを皆様とお話ししながら、それから健康相談とか健康教室、それから健診のとき、あらゆる機会を捉まえながら、そういった事業、現在社会教育課等でもいろいろな事業を展開してございますので、そこを進めていくというようなことを考えております。佐渡地域振興局のそちらにつきましては、またちょっと参考とさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それでは、社会参加が難しくなっている若手の自己実現についてです。

社会的に孤立している方々は若手に増えていると思いますけれども、当事者も御家族も同時に相談相手を失っているケースが多いのではないかなと。そういう方々の声は、行政ではどうやって受け止めているのか。先ほどから御答弁いただいていますけれども、これは成果がある取組になっているのかというところ、御説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まず、ひきこもりの支援事業としまして、両津と真野のほうにフリースペースで居場所のほうを開放させていただいております。そこには、両津のほうで1日平均約5人ぐらいの支援者の方が通られております。相談につきましては、社会福祉課内の総合福祉相談支援センターと子ども若者相談センターのほうを中心に相談を受け付けている状況でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ちょっと時間がなくなっているのですが、これについてはまた改めてやりますけれども、車の免許すらも持てない、教習所にも行かれないというぐらい厳しい状況の人たちがいるということをぜひ念頭に置いて、これからきちんと考えていただきたいと思います。

次に、教育行政について。図書館です。開館時間の見直し、特に佐和田は規模も大きくなりましたし、行った方々が本当に喜んでいるので、いろいろ担当課は教育委員会だけでないと思いますけれども、御努力いただいた、成果が出ているなと思います。図書館の開館時間について、私も行く先でいろいろなパンフレットは集めているし、いろいろ見ているのですけれども、やっぱり佐渡は圧倒的に県内で閉館する時間早いのです。これどう思いますか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

開館時間、県内の図書館の開館状況、一昨年の調査の結果ですが、県内73館中35館が19時まで、この時間帯が一番中では多いかなと思っております。17時、18時で閉めるところよりも19時のほうが多いという現状ありますが、これまでのアンケートの状況、それから開館しました佐和田の状況を把握しながら、適切な開館時間の検討を進めていきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そのためには、職員の配置の見直しが必要ですし、それからそういう声を集約するためにも、きちんと会議に出られる正規雇用の職員が必要なのだということを訴えています。全てには難しいといっても、やっぱり一定程度全体がどうなっているのかという声を聞かなければ、開館時間の見直しがまた遠のいてしまうのかなと思います。これは並行しながらですけれども、やっぱり利用している方々の声を届けるためにも、職員の正規雇用化、これも積極的に検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

引き続き、総務部はじめ関係部署と協議してまいります。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 図書館が5時に閉まってしまうということは、今働いている人たちが図書を読んで学ぶ機会がほとんど失われていく、そういう原因にもなっています。とてももったいないので、開館時間については積極的に、そしてアドバイスする、正規雇用の職員、充実をしっかりとこれから求めていきます。

博物館の運営です。これはもう毎回言わせていただいているのですが、本当に遅々として動かないというところを何とかしていただきたいなと思います。佐渡学センター、まだこれから詰めていくところなのですけれども、やっぱり子供たちが佐渡を知るために、これ大事なところだということで設置されました。この調査研究を止めてはいけなと。それを危惧して、協議会委員の方々、いろいろな方々が声を上げておられます。具体的に、佐渡学センターの機能についてはどういう方針でいかれるのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明させていただきます。佐渡学センターの佐渡学という定義が、ちょっと私もあまりはっきりしていないところがあるのですけれども、ジオパークであったり、博物

館であったり、文化歴史であったりといったところだというふうに思っております。その機能につきましては、観光文化スポーツ部でジオパーク係であったり、博物館係であったり、そういった形で引き続いてやっていくものだというふうに認識をしているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それをお聞きすると、委員の方々がもうやる気なくしてしまうと思うので、はっきりと定義が語れるようにやっぱりしていただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

すみません。私の知識が足りないだけかもしれないですけども、その辺りについてはいろいろな方々からいろいろな意見をお聞きしたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これについては、私、委員の方々や関係の方々にもう何とも代弁をしてというふうに言われて、何度もこの場で言ってきたつもりなのです。だから、その方々が本当に今がっかりして。では、誰がこの佐渡学センターの機能を残しますと言った言葉に責任を持って、これからこのビジョンの策定をしておられるのか。誰ですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

先ほど申し上げたとおり、その機能につきましては観光文化スポーツ部のほうで引き継いでやっているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 分かる人がやっぱり策定するということが大事なのです。それをどうやって充実させるつもりですか、では。分からない人たちが策定しているのではないかと、これ協議会委員の方々もすごく心配しています。分かる人たちが意見言っても、それは計画になるのかどうか、どうですか。分かる人たちが本当にやっていますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

当然分かる、そこら辺の学芸員の方々もたくさんいらっしゃいますし、有識者の方々の意見を伺いながらやっておりますので、そこは問題ないというふうに認識をしております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 分かる学芸員は何人いるのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

私も学芸員全員に佐渡学の定義が分かるかと聞いたことはございませんので分かりませんが、恐らく多くの方が分かっているのではないかとというふうに認識をしております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 佐渡学センターがあったときに現役で正規の雇用だった学芸員は、今博物館関係で

いるのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

昨年博物館行政が教育委員会から移ってきた中で、佐渡学センターに関わっていた方々の学芸員というのを、何人かというところは今すぐ出てきませんが、数名いらっしゃるというふうに認識してございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私が間違ふといけませんので、議会終わったら確認をしてください。今でもいいです。私の認識では、いません。正規の雇用で、いや、お一人はいらっしゃるかもしれないです。館長はそうだと思います。でも、それ以外の方はいらっしゃいません。違いますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

議員おっしゃるとおり館長はそうだと思いますけれども、私の認識がもし間違っていたら申し訳ないのですが、私としては複数名いらっしゃるというふうに認識をしているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） その認識間違っていたらどうしますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 3時58分 休憩

午後 4時02分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 申し訳ございません。御説明させていただきます。

今、佐渡学センターの機能については一部博物館のほうで引き継いでおりますけれども、博物館につきましては、令和6年度に2名の学芸員のほうを博物館に採用しているところでございますので、令和7年度もその2名、少なくともその2名につきましては引き続き佐渡学センターから移った形で業務を実施しているというふうに認識しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 佐渡学センターは消滅したのです。だけれども、消滅させるに当たり、そのときに、いや、これはその機能は絶対に必要だという声があったので、その機能は続きますと。それが現実で、今引き継いでいるはずだけれども、実態として佐渡学センターの機能引継ぎをしている動きがないと。ここは問題なのです。だから今それを問うているので。でも、これ今日に始まった話ではないです。もう前から言っているのではないですか。今それはどうなったのですかということ。ちゃんと通告しています。進展はどうなっているのですかというところで。何も進展していないのですか、では。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 佐渡学センターの機能の引継ぎというところでございますけれども、それについては、すみません、私もあまり詳しいところは分かっていないところがあるかもしれないですけども、また戻った上で、さらに確認させていただきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 次に行きます。生涯学習です。

先ほど学校で使わなくなった端末を、図書館とか公民館でも使うということです。DX化といっても、もう私はついていけませんという高齢の方が増えています。この方々に、使えますよではなくて、どういうふうにというところも手引きしていただける、そんなことを考えていると先ほど御説明で理解しましたから、そういう予定でいるということでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

各種講座にはいろいろな対象者がいられると思います。少しでも入り口部分、初期部分に関しては丁寧に、操作から利用の仕方、インターネットの知識、いろいろな講座を企画して推進してまいります。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 情報が年代で別々にならないように、やっぱり子供が何やっているのか、孫でもそうですけれども、どういう情報を取っているのかがせめて分かるような、全く分かりませんというのを解消するのに、今まで使っていたタブレット、活躍できると思いますので、積極的にお願います。

原発問題です。市長は、安全性を市民に東電のほうに説明してということで、リーフレットも出てくるということなのですが、私はここで通告したのは、市長から、安全な稼働ができるように、この東電、柏崎刈羽原発の、この再稼働のことについて積極的に、もっと国や東京電力に不安解消させるための施策を訴えてほしいと。ただ、それは市民がどういうことを訴えているのか、不安を、それを聞いてからということでお聞きしているのです。これについても一度御答弁お願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えしたつもりなのですが、基本的にはやはり市民の皆様の不安を解消するために、我々はしっかりと説明の資料なりを、地域の意見交換会をやってほしいということはずっと今まで言ってきました。今これから佐渡市だけが市民説明会をやって意見を上げるということは基本的に考えておりません。新潟県全体でやっぱりこういうものを考えていくべきでございますし、そういう中で、我々としては取れる行動をしっかりと取っていくということになるだろうと判断しております。ただ、いづれにしても安全性を説明するということは、これはやってやり過ぎということはないので、そういうものについては他の市町村と話をしながら、ぜひどんどん進めてほしいということで、それは国、県、東京電力にはしっかりと話をしていくというのは、会うたびにそれは話をしているところがございます。これからもしっかりと話をしてまいります。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 先ほど一般質問の初めに冒頭に申し上げました。お伝えしましたけれども、やっぱり事故が起こったら、もうその先、産業も戻らない、人々は戻ってこない、ふるさとにはもうそこにはないと判断しなければいけない、物すごく悲しいことになっている、そのことを私たちは本当に自分のことと

して今考えなければいけないときがもう来てしまった、これをどうするのかという、この声を私聞くために、市民の声をきちんと聞いてくださいと言っているのです、説明会を開いてくださいという意味ではないのです。現在は例えばこうなっています。3日間の屋内退避。屋内退避って何ですかとか。市長が答えるのではなくて、もうその関係の部署がお答えするか、そういう場をまたきちんと設けてほしいということを行っているのです。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それは、事業者と許認可の場所がやるものだと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） では、屋内退避って、何かもしかしたら何もなければいけないもの、計画だって何もなければいけないものを私たち聞かされているということですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません、ちょっと意味が分からないですけれども。今日答弁申し上げたとおり、そういうふうに屋内退避の計画でやってくださいということで、国、県から示されているということをお話ししたとおりでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） もう再稼働なくたって事故は起こるのです。そうしたら、前からお見せしますが、風向、風向きからしたら、間違いなく佐渡には、南から風が吹いてくる季節が4月、5月、6月、7月、8月、今は10月、11月でも吹いてくると、こういう状況にありますから、これはもういつかの話ではなくて、もしかしたら今日の話かもしれないのです。可能性はゼロではないということは、きちんとそうしたらどうするという説明をしてもらいたい。これも本当に、議会がうるさいのだと、議員がうるさいのだと言って、しがみついても早く説明に来てほしいと、市長言ってください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは全県の問題ですので、市長会等を含めながら、一緒に足並みをそろえて取り組んでまいります。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 1つ御紹介したいと思います。これ杉並区で何か面白いことやっているとお聞きしたのですが、これは防災です。災害が起きたらどうするではなくて、もう防災のとき、どんなものがあったら便利だと思いませんかというのを区民に聞いて、その中からコンペティションで採用されたものを、3,000円以内のものを区で購入する。それで、欲しい方はエントリーしていただいたら、それが手に入ると。これは、自分にとって、では何かあったとき、何が要るのだろうなと考える大きなきっかけになると思うのです。だから、説明会という具体的なものでなくても、一体そのときどうするのかなと考えるいろいろな機会、これは具体的なものが動くしお金も動くわけですが、市民に防災を啓発するのにいろいろな方法あるのだなというふうに思っています。だから、誰が説明してこないと駄目なのです、ああなのではなくて、佐渡市ではできること、を考えていただきたいなと思います。何がというのは分からないけれども、何かやりますでもいいので、御答弁お願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 施政方針でも申し上げましたが、だから地域防災計画をしっかりとつくっていただくということで、力を入れていただくということで、施政方針に盛り込ませていただいたところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 特別税の導入についてです。これ事業者にとりうふうに市長は言っていますけれども、前にも言いましたけれども、これは行政需要に使うものなので、事業者が考えるのは筋違いだと思います、一言で言うと。どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そもそも目的税なので、私は行政需要というよりも、対応した方々に向けての取組に使いたいと思っていますので、私はその現場の方々の意見をまとめていくことが大事だというふうな認識でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 現場というのは、ここに住んでいる島民の需要でもないのではないですか。事業者だけなのですか。違うと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 事業者も、飲食等を含めた地域の商工会も、そこに関与する人もみんな一緒だというふうには思っています。ですから、ただ、やはり税を取る方、税をいただく方、やっぱりそういう事業者自体は、事業者というのはそういう事業者ではなくて、税の主体となる事業者の方々が、やっぱりしっかりと説明をしなければ駄目だと思います。いただく税の説明能力、そしてその用途をしっかりと伝えていく、そういうことが必要だと思います。そういう点で、私自身はしっかりとまずは入島税等であれば観光目的になりますので、観光事業者等で議論しながら、その上で必要であれば他の議論も進めていくというふうには考えております。拙速な議論はするつもりはございません。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） では、そもそもなのですけれども、この特別税というのは佐渡市としては別に要らないのだと、事業者が欲しいと言ったら、そのときは考えるという、こういうスタンスなのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 目的税でございますので、その目的に合った人、その目的に合った方々の意向、それは当然重要だというふうには考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 行政需要の目的を民間が考えるというのは、どうしても私は違うのではないかと思います。どうなのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

今回の特別税の導入につきましては、もともと民間事業者から、民間団体からそういった要望があつて議論を始めたものであるというふうには認識してございます。当然税として導入する以上は、市として関わる部分というのもございますけれども、まずそういった目的も含めて、まずは民間のほうで議論をしてもらうといったことが正しい筋道かなというふうには考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 真っ向考え方が間違っているの、今日これやめます。違います。いいですね。あの要望というのは、では当事者の方にもよくヒアリングしてください。本当にその当事者が一丸となってやる気があるのか。私はそここのところに大きなクエスチョンマークがついているのではないかなと思いますので、それも含めてこの次やります。

除雪です。これよその自治体もみんなそうですけれども、やっぱりもう負担が大き過ぎるのです、除雪費。だから、私100%国の負担だというのは、これはすごく大げさに言ったのであって。でも、これがこれからもどんどん、どんどん自治体の負担になると、これはとても大変なので、もう国が必ず案分で2分の1は出すとか、何でもいいです、負担をもっと求めるべきではないかと考えています。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

今回3月補正で除雪のほう補正のほうしましたけれども、除雪に関しましては、今ほど、さきに市長の答弁にありましたが、交付税の措置もあるということで、普通交付税だと4億円ぐらいの措置があります。あと、実際にかかった経費から普通交付税を除いた残りの金額、これの半分ぐらいは特別交付税の措置があるというふうに法令上はなっています。ただし、特別交付税の拾える分なので、実際の額は分かりませんが、その差額の2分の1は特別交付税の省令であるということにはなっておりますので、一定程度の措置はあるというふうになっています。そのほか、社会資本整備交付金の中の国の補助金も若干あるというような財源構成にはなっております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 市町村によって道路除雪費はかなり差があるなという私の印象なのです。やっぱり市町村でいろいろ懐具合考えて計算するというのは、恐らく違うのではないかなと。あるところは自治会でお金出し合っているとか。そういうふうにしていくと、結局除雪できないところが出てしまう。だったら、これは佐渡市だけではなくて、もっと全国でそういう取組をしたほうがいいのかと思うのです。そういう声というのは……

○議長（金田淳一君） 以上で荒井眞理君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 4時16分 休憩

午後 4時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔19番 近藤和義君登壇〕

○19番（近藤和義君） 市民クラブの近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

佐渡汽船は、本年4月1日からの料金改定を申請しており、認可されれば、両津一新潟航路の島民の力

一フェリー2等片道運賃が、現在の2,050円から1,240円に大幅値下げとなる予定です。これは、現在島民負担となっていますが、燃油調整金を運賃に含めて、公費での補助対象とするものであります。私が全国離島振興市町村議会議長会の会長の際に言い出したことで、昨年末にこの話が具体化されると知りました。そのときにはうれしくて、3日3晩寝ることができませんでした。本当にうれしかったです。佐渡の政治に携わる者として、これが実現できれば、島に住む皆様の生活に直結する大きな仕事になるものと、本当にうれしく思っています。このことがここまで進捗できたのは、当時議員諸氏からの、私を議長に推挙していただいたおかげであります。あわせて、全離島議長会会長の選考におきまして、ほかに有力な会長候補がいたにもかかわらず、私を強く推薦してくれた事務局に感謝をいたします。本当にお世話になりました。

さて、佐渡護国神社が廃止されます。私の手元に昨年7月、市長宛てに、佐渡市連合遺族会、北見会長から提出された陳情書がありますので、一部を紹介いたします。

佐渡護国神社廃止に関する陳情書。さきの大戦から戦後80年を迎えましたが、大戦で戦没された佐渡島内の御霊をお守りすべく、私ども遺族は、戦中戦後、地元婦人会が中心となり、各方面に働きかけをし、この金井の地に、島民の皆様方の御理解と御奉仕を得て、護国神社を昭和24年に建立し、同28年には宗教法人佐渡護国神社として発足し、現在に至るまで戦没者をお祭りしてまいりました。この護国神社にお祭りされているほとんどの方は、島内各町村役場から召集されて出征し、戦没された4,100余の柱であり、国のため貴い命をささげた方々であります。護国神社の祭礼は、当初は当時の金井町当局の主導で実施しておりましたが、昭和41年からは、佐渡連合遺族会で主導する佐渡護国神社奉賛会が例大祭や各種のお祭り行事を毎年行ってまいりました。しかしながら、戦後の長い年月を経て、私ども遺族会員の高齢化と会員の減少により、やがて式典参加者も少なくなり、それに伴い行事の規模も縮小せざるを得なくなる状況の中で何とか継続してまいりました。このような現状でありますので、ここ数年で護国神社そのものも維持管理できなくなる状況になることから、先人が苦勞を重ねて建立した護国神社ではありますが、私ども遺族会といたしましては、現在の窮状を訴え、遺族会員の理解を踏まえ、戦後80年の節目となる令和7年の例大祭をもって護国神社の慰霊行事を取りやめ、その後、宗教法人佐渡護国神社を廃止する決断に至ったところであります。護国神社を廃止し、慰霊行事を取りやめるにしても、私ども遺族会は貴い命を国にささげた戦没者の方々を思うとき、この佐渡の地でこれからも戦没者を追悼する行事は何としても継続できないかと思案しております。このようなことから、この際、これらについて率直に佐渡市当局に窮状を申し上げ、次の事項について行政のお力添えをぜひとも賜りたく陳情いたします次第であります。

という文章。中を割愛しましたが、昨年10月13日に、日本遺族会、水落会長をお迎えをして、最後の例大祭が盛大に開催されました。私も来賓として臨席させていただきました。護国のために、また故郷と家族を守るために散華された御霊を思えば、佐渡護国神社廃止はざんきに堪えない思いであります。

それでは、通告書により質問をいたします。

1、佐渡護国神社について。(1)、これまで佐渡市連合遺族会が市長に面会を求めてきたが、それを断った理由は何か。

(2)、佐渡護国神社には4,169柱の戦没者が祭られている。靖国神社にも同数の英霊が奉じられているが、市長は双方を参拝しているか。

(3) です。市長は、大東亜戦争を侵略戦争と考えるか、それとも自存自衛の戦争と捉えているか。

2、農業政策について。(1)、佐渡市内の主業農家の水田平均耕作面積と損益分岐点となる米価は幾らか。

(2)、JAの令和7年産米の最低保証価格は2万3,000円だったが、令和8年産米の見通しは幾らか。

(3)、例年、トキ認証米の加算金は60キログラム当たり500円前後で推移してきたが、令和6年産米の精算では1,460円と、過去最高価格であった。その要因と、令和7年産米の加算金の見通しを伺う。

(4)、冬水田んぼに必要な用水の確保には、県や市が運用許認可を出すべきではないか。

3、観光施策について。(1)、島外からの佐渡汽船一般運賃の値上げの影響と対策。(2)、市道、県道、国道の木の枝打ち、路肩の除草は徹底しているか。

4、空港計画について。(1)、トキエアの佐渡から首都圏への就航時期と、現佐渡空港滑走路延伸の可能性。(2)、2,000メートル空港計画の進捗状況。

5、医療計画について。佐藤総合病院と両津病院が共存共栄のための役割分担(すみ分け)は、その計画はあるか。

6、嘱託員制度の廃止について。(1)、この制度は、独居老人世帯等の見守り(様子伺い)も兼ねているが、その認識はあるか。

(2)、紙媒体での配布を希望する市民には郵送対応するとしているが、希望が多くても対応するのか(例、集落内全戸対応)。

以上、一次質問といたします。

○議長(金田淳一君) 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長(渡辺竜五君) それでは、近藤議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、質問は面会を私が断ったという話ですが、私は断っておりません。私の面会につきましては、できるだけお会いできるように調整はいたします。しかしながら、法的にもう絶対に難しい場合であるとか、あまりにも個別的な要件である場合とか、その場合はできない旨をしっかりと担当のほうからお話をして、その上で考えましょうという話をしておりますので、今回議員からも要望の内容はお話がなかったようですので、それは私ども割愛しておきますが、要望の内容として、なかなか私が聞いた話では、担当からの報告では、難しいということでしたので、難しいというより、できないということでしたので、その説明をしっかりと相談に来た方にしてほしいということでお話をしたところでございます。

佐渡護国神社等参られたということで、市長としての立場という意味なのかどうか、そこはちょっと分かりませんが、個人的には靖国神社も護国神社もよく市役所で散歩行っていましたので、よくそういうところを回りながら拝見及びあれさせていただきました。

大東亜戦争、戦争の価値観は今様々なものが、諸外国も含めて価値観の問題って様々なのだらうと思っています。これにつきましては、国の国際外交に関わるものでございますので、私自身は断定的な評価というのは私は避けさせていただきたいと思っております。国がしっかりと評価すべきものと考えております。

続きまして、農業政策でございます。主業農家の水田平均耕作面積と損益分岐点となる米価及び令和6

年産トキ認証米の加算金が過去最高額になった要因と、令和7年産米の加算金の見通しについては農林水産部長から説明させます。また、JAの令和8年産の最低保証価格の見通しですが、現時点では明確な数字は公表されておられません。

冬水田んぼの問題でございます。冬水田んぼに必要な水の確保は県や市が運用許可を出すべきではないかという質問ですが、市には権限がないので、許認可は現段階で出すことはできません。ただ、以前、実は環境省のモデル事業で、もう何年前ですか、トキの放鳥前ぐらいですが、一部パイプラインから水を引かせて、一定期間でございますが、取り組んだことはございます。そのときも、私自身も話をして、今回も担当に土地改良区と話をしてほしいということをしてしておりますが、冬期間の運用は、やはりパイプラインの凍結など破損のリスクがかなりあるということで、なかなか難しいというのも現状ではないかと考えております。いずれにしろ管理者である新潟県に対して現状や課題など、こういうものを情報提供してまいりたいと考えております。

続きまして、佐渡汽船運賃の値上げの影響でございます。現時点で旅行エージェントから特別お話を伺っているわけではございませんが、一般的には一定程度の影響があるのだろうというふうには思いますが、今はJRも3月に上がります。飛行機も上がる。飛行機も今度燃料変動制度をつけるということで、船も、各離島に聞きましたが、上げているということで、もうこれ今の時期、公共交通機関、値段を上げていくというのがもう普通の状態でございますので、佐渡だけ何らかの影響があるというような認識はしておりません。

続きまして、道路管理です。これいつも申し上げておりますが、道路管理者が常時良好な状態を維持するように定められております。市道は佐渡市が、県道、国道は新潟県が管理をしているのが状況でございます。議員からも何度も指摘あるように、県と連携しながら、通行の安全確保を最優先に、状況把握しながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、空港計画でございます。トキエアの佐渡から首都圏への就航については、以前の報道によりますと、まずはチャーター便での就航とお聞きしております。現在のところ、就航時期は私のほうにもお話しはございません。また、現佐渡空港の滑走路延長については、以前に県が検討しております。私自身も、前回議員から御指摘ありましたので、県に実現の可能性等、交通政策局長とも話をしておりますが、やはり現状ではなかなか難しいという話を聞いておるところでございます。

次に、佐渡空港滑走路2,000メートル化の進捗状況であります。これは何度も申し上げておりますが、地権者同意ということで、地権者といろいろな形でどう進めていくのかという話もしながら、これから前に向かって進んでいきたいと考えているところでございます。

続きまして、医療計画です。佐渡は、新潟県が定める佐渡地域医療構想、ここがございます。その中で、佐渡総合病院が中核病院として、それを補完する病院として両津病院という形で役割が定められておりますので、しっかりと連携をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、市政事務嘱託員でございますが、今たくさん質問を受けておるところでございます。議員の御指摘ももっともだと思いますが、地域から文書配布の継続が困難になっているという強い御意見をいただいているのも事実でございます。その上での対応でございますし、これから10年先を見据えた場合に、こういうデジタル化の形も少しずつでも入れていくことが可能かという、そのベースの基本的な考えはご

ございます。そういうことで進めておるところでございます。この市政事務嘱託員による文書配布の廃止を、現在決定したものではないということで、何度も言わせていただいているところでございます。詳細につきましては総務部長から御説明させます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） それでは、私のほうから、まず主業農家の水田平均耕作面積と損益分岐点となる米価につきまして御説明いたします。

2020年の農林業センサスにおきまして、佐渡市の主業農家数は538戸となっており、平均耕作面積につきましては公表されておりませんが、経営耕地のある経営体の平均耕作面積につきましては2.1ヘクタールとなっております。損益分岐点となります米価につきましては、先日公表されました食料システム法に基づくコスト指標におきまして、労働費も含めた米の60キログラム当たりの生産費が、現状では2万437円と示されました。経営体数が最も多い1から3ヘクタールの場合での算出となっております。佐渡市の実情と様々異なる点もあろうかと思いますが、この数値から損益分岐点となる米価を算出しますと、やはり2万円程度であると認識しておるところでございます。

また、令和6年産トキ認証米の加算金が過去最高額となった要因でございますが、令和の米騒動によりまして、高価格帯のお米であっても消費者からの引き合いが強かったことに加えまして、JAと連携しながら、卸売業者や米穀店に対しまして積極的にトキ認証米のPRを行ったことによる成果があったものと考えております。令和7年産米の加算金の見通しにつきましては、私ども現在承知しておりませんが、今後も生産者の皆さんやJAと一丸となりまして、消費者の皆様から選ばれる産地となりますよう、環境に配慮した持続可能な米作りのほうを進めていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） それでは、私から市政事務嘱託員制度について御説明をさせていただきます。

まず、地域の見回りについてなのですが、これにつきましては嘱託員の皆様が、市報「さど」などの文書を配布する中で、地域の見回りの機能を一部担っているというふうにご認識をしております。

次に、郵送対応についてです。紙媒体を希望する方への配布につきましては、郵送希望者が多数となった場合でも、郵送の配布を行う予定としております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） モニターにあるのは、横田基地で、私が米軍機のコックピットに座った写真なのですが、これ3年前なのですけれども、どの軍用機も全てマッカーサーの写真が貼られていました。このぐらい、1メートル四方ぐらい。なぜかと聞きましたら、日本語に訳すと、大戦における最高レベルの軍事的英雄と訳すのでしょうか。ヒー・イズ・トップレベル・ミリタリー・ヒーロー・オブ・ザ・ワールド・ウォーと言っていました。つまり物すごくアメリカでも英雄視されているということでありまして。そのマッカーサーが、昭和26年5月3日、アメリカの上院の軍事外交合同委員会で、聖書に誓って大東亜戦争は侵略戦争ではなかったと証言しています。モニターの下3分の1ぐらいのところ、読んでみますと、日本は

絹産業以外には、固有の産物はほとんど何もない。彼らは、綿も羊毛も石油も、すずもゴムも、そのほか実に多くの原材料が欠如している。そして、それら全て一切がアジアの海域に存在していたのです。もしこれらの原料の供給が断たれたら、日本国内で1,000万人から1,200万人の失業者が出ていたでしょう。日本人はこれを恐れていました。したがって、日本が戦争に突き進んでいった動機は、大部分が安全保障の必要性に迫られてのことだったのです。マッカーサー元帥は、東京裁判が結審した2年半後にこの証言をしています。東京裁判は大東亜戦争を侵略戦争と決めつけるための裁判だったのですが、その東京裁判を仕掛けた張本人が、侵略戦争ではなかったと証言した意義は極めて大きいと私は感じます。したがって、靖国神社をテレビで報道でいろいろと賛否が分かれています。その参拝を恥ずべき営為ではないと私は本当に思っています。自国を守るために戦った英霊に対して哀悼の誠をささげるということは当然のことでありまして、仮に東京裁判に何らかの正当性がある、合祀されているA級戦犯がああでもない、こうでもないという意見がたくさんありますが、その7人は既に刑を執行してしまっているわけですから、現在無罪、そういう形が正しいのではないかというふうに感じます。市長も個人的には靖国神社にも護国神社にも参拝をしておられるということなので安心しましたが、全然恥ずべき行為ではないので、戦没者を大事にこれからもしていくということは、私は本心からそういうふうには思っているところであります。

政党によっても、それぞれの方針はまるで賛否が分かれるところなのですが、私はそういう確信を持っていますし、答弁でありましたように、面会を遺族会から断っていない、都合がつかなかったのだという答弁されていましたが、そうではないのです。5回ほど部課長と会議を重ねてきまして、市長の都合のいい日がいいから空けてほしいと、この窮状を、遺族会の窮状を訴えたいと言ったけれども、部課長によると、いや市長は会いたくない、面接は一切しないということは何回も複数で聞いていますから、そうではなくて、具体的に陳情内容が難しいことがあろうが、やっぱり会って話を聞いてやるぐらいは、市長の立場としては当然ではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

遺族会のほうから要望としていただいた点としますと4つあったかと思えます。その中に、第1に憲法上の特定の宗教を援助、助長するというようなおそれがあるということ、それから、活用の見込みのない普通財産を取得するというので、法律上どうしても、市としては受けられないという理由がございまして、そのことをしっかりと説明するようにということで面会の際にお伝えさせていただいたという状況でございまして。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 聞いたのはそうではなくて、都合をつけて、会ってもらいたいとあれほどあなたに言っているのを、市長は会いたくないから会わないと言って断ったでしょう。それはなぜですかという質問なのです。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

事務方のほうで要望事項を確認させていただきまして、どうしても法律上、難しいものに関しては、しっかりと説明するようにということで言われておりまして、そのことをお伝えしたということでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 憲法上、法律上というのは、政教分離を指していますか。この政教分離というのは、靖国も、護国神社も、一般の神社仏閣とは違うのです。ですから、公的参拝とか私的参拝言われるけれども、他国から、近隣の国から言われる筋合いはないことであって、それは政教分離とは、護国神社、それから靖国神社は全く違うところにおいてある、そういう神社だと言われています。なので、それを要因として会えないということはおかしいのではないかと思います、何か今度会ってくれるという話があるそうなので、市長はぜひとも面会をして、遺族会の窮状をしっかりと聞いて、できることは力になっていただきたいというふうに思っていますが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この前遺族会の方ともお会いして、もし今の要望だと無理ですよと。だけれども、いろいろなことがあってお話をしたいと、どうしてもお話をしたいということであれば構いませんよと、ぜひ来てくださいと。ただし、私自身がいつも気にしているのは、過去も何回もあるのですけれども、市長のところに来ると何とかなるとか、やっぱりそういうことがあって、その後非常にやはり、何とも期待を外されたといえますか、市長に言っても何もできないではないかという話がよくあります。そして、様々お会いしたときに、もう本当にできないことをどうしてもやってくれという話もあります。そういう点で、いろいろな部分で全くできない法的なものはできる限り現場のほうで話をして、理解をしてほしいというのが面会のルールとして今取り組んでおるところでございますので、本当にそれも一つの、もう形が分かっている、いろいろな話を聞いてほしいということであれば、全然それは私構いませんので、その旨伝えていただければと思います。今回、一番最初にその話をした以降は、もう5回お話ししました。その辺の報告も私聞いておりませんでしたので、この前遺族会の方とお話ししたら、何とか話だけでもというので、だったらぜひおいでくださいと、そういうお話をさせていただいたところでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） よろしくお願ひします。でも、市長、できないことを、会って恥をかくから嫌だみたいな、そんなのは駄目です。会って、じかに話を聞いて、できないことはできないのですから。でも、この窮状を訴えたい、訴えたいとあれほど何回も市長に面会をしたいというのを断り続けるというのはいかななものかと、私は思っています。よろしくお願ひします。

農業問題いきます。先ほどの答弁で、主業農家が538戸、平均2.1ヘクタール、いうことでありました。私の調べでは、似ているのですが、585戸で、2.22ヘクタールが平均でした。2021年の農業技術センターの概要に書いてありました。モニターに映してありますように、偶然、上越市の2.2ヘクタールの、自分の時給から米価を算出する方法というのが農文協の本に載っていました。農文協に断りを入れて今もモニターに映していますが、これ無農薬栽培です。無農薬栽培で2.2ヘクタールをやっている人なのですが、結論を言いますと、400万円の生活費を最初に決めて計算すると、1俵3万2,880円でないと生活ができない、元が取れないという話になっています。これは無農薬栽培なので反収5.3俵という計算ですが、一番下に私括弧して最後に小さい字で書いておきましたが、では反収7俵の場合は幾らになるかという、2万4,911円。反収8俵だと2万2,000円ぐらいになると思うのですが、それが損益分岐であろうというふうに思っていますので、来年の最低保証価格は2万5,000円ぐらいにどうしてもJAがしていただきたい

うことを申し上げたくて、本会議でこの価格を持ち出してみました。部長答弁の経費が2万400円というのは、どこを探してもないです。大体日本全国の米を作っている農家の平均的な10アールの経費は8万円から8万5,000円ですが、私、経費が2万400円というのは聞き間違いでしたか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明申し上げます。

私冒頭申し上げました2万437円という経費でございますけれども、これ本当に最近でありまして、私も先週土曜日の農業新聞のほうで公表されていた数字を御説明させていただきました。冒頭の説明でも、今、国のほうで食料システム法に基づきましての米のコスト指標というものを、今後は農林水産大臣の認定が必要になりますけれども、公表することになっております。また、この数字を基に、例えば私どものほうの中山間地域であったり平場であったりで、また様々な生産条件異なりますので、そういったところにはしっかりと、いろいろな係数を使ったもので、その地域地域に合った経費のほうを今後算出していく方向性となっておりますので、私どももその辺、国の動きを注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 10アール当たり経費が2万円なんてというのは、私生まれて初めて知りました。これは、本当に資材だけはそのぐらいの値段になると思いますが、減価償却から人件費まで入れて2万円で収まるなんていったら、それは農家はもうけて、後継者が多くなってしょうがなくなる、そういうことではないですか。捉え方違うのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。補足させていただきます。10アール当たりの経費ではございませんで、玄米60キログラム当たりの経費になっております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 最近皆さんがA Iを使うので、私もA I使ってみました。令和7年産米の認証米の加算金は、2,500円って出ていました。今年の令和6年産米のちょっと倍ぐらいになるか。そうなってほしいと思いますが、A Iは間違ふこともあるので、一応御紹介しておきます。3万5,800円で加算金が2,500円と出ましたが、ちょっと高過ぎるなどは思っています。

去る2月22日に、市長の答弁にも少し触れていましたが、朱鷺と暮らす郷づくり冬期勉強会がトキ交流会館で開催をされました。そこで、佐渡生きもの語り研究所の、私もお付き合いがありますが、齋藤真一郎さんの講話がありまして、彼が土地改良区にバルブを開いてもらって冬期湛水を実施していたという発表がありまして、私も10町歩ほど冬期湛水していますが、用水確保には極めて苦勞しています。これ農業政策課から冬期湛水やっている農家全員に配っているやつ、ちょっとここに入れるの間に合わなかったのですが、ちょっと読み上げますと、冬期湛水管理の取組をされる方へ。冬期湛水管理の要件、10月頃から翌年2月末まで、2か月以上連続して冬期湛水を確保してください。次です。沢水の引込み、地下水のくみ上げなど、適切な取水措置及び漏水防止措置を講じてください。雨水、融雪水のみに頼った湛水は支援対象外です。田面が隠れるほど湛水してください。湛水が不足する場合は取組として認められません。田

面が隠れるほどの湛水状態で維持管理してくださいと、こう書かれています。これ県か国から出た文書を佐渡版にして配布をしているものと思いますが、ここで問題は、地下水のくみ上げなどをしなければ、自然水に頼った湛水は支援対象外と書いてある。でも、バルブを開いてもらわないと、自然水に頼った湛水でしか湛水管理ができない。冬水湛水はできない。冬水田んぼもできないのです。したがって、齋藤真一郎さんが言ったとおり、土地改良区に冬、バルブを開けてもらう以外できなかつたというのは私も経験していますので、よく気持ちも分かりますし、それは市長、いかがですか。とにかく冬水田んぼは多くの人にしていきたい生物多様性の管理であります。地水では駄目だと、対象外というのは、これはバルブを開けてもらう以外できないのでしょうか、違いますか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

議員おっしゃいますように、国の制度であります冬期湛水のほうを生産者、農業者の皆様にしかりと実施していただく上では、やはり水の確保というところが本当に肝になってきます。そこで、市長の最初の答弁にもございましたけれども、ダムの水がやはりどうしても一番、実施するに当たっては必要になるかと思っておりますので、そこら辺ができるできないということはまだ明確に私もお答えできませんけれども、そこは県のほうからも連絡いただいておりますので、しっかりと管理者である県のほうに実情等を私どもからもお話しした中で協議のほうは進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 市長、何か答弁ありますか。根幹に関わる問題なので、答弁してください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身がトキ認証米を始めたときに、冬期湛水というのも要件にありました。ただ、そこまで水をためなくていいよと。日本海側の場合は湿地ということでできますということで。それは国の制度だからです。佐渡市の独自制度とは違います。国の直接支払の環境直接支払については厳しい冬水、本当の冬水田んぼになったと。では、佐渡の場合、トキが冬水田んぼを使うかということ、あまり水があるところは使いたがらないので、どちらかという湿地という部分が適切だろうということが我々が取り組んできたところ。ただ、国の制度については取組がありますし、国の制度でございますので、どのような形ができるのかというのは当然担当課を含めて、県と土地改良区がまた議論していくべきだろうと考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） よろしく申し上げます。

次へ行きます。佐渡汽船なのですが、新潟日報にも報道されておりました。世界文化遺産登録から続く観光客増の流れに水を差さないか、観光関係者からは不安の声が上がっているという。ほかの紙面でも同じような報道がされました。市長は、島民は安くなる予定ですが、島外から入る人たちの値段が、今映っているとおり上がります、これについてどのように考えていますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これ先ほど申したとおり、やっぱり全体的に今料金が上がっております。この中の

一環でございますので、観光のお客様にとっては佐渡だけではございませんので、一定程度御理解はいただけるだろうと思っておりますし、この分が上がった分はやはり魅力といいますか、サービス、おもてなしといいますか、そこをやっぱりしっかりやって、数百円上がっても佐渡、そもそも佐渡に来るといときは数万円かかりますので、数百円上がっても佐渡に来たいというふうに思わせていくのが観光の一番大事な点かというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） モニターの要望事項を見てください。これは、書かれた文章は、全ての利用者を対象とした航路・航空路運賃低廉化、これはどこから持ってきたかということ、国境離島法の12条から分かりやすい言葉にして載せたものなのです。私は提案しますが、有人国境離島法による支援が、市長は全国離島振興協議会の副会長と。今もそうですか。ぜひともこの法律の趣旨を広めていただいて、島外から入る人も、とにかく陸海空の国境を守っている有人国境離島でありますから、その意義を主張して、何がしか、何がしかというのは、つまり今回のこれ、せめて値上がり分の320円、今まで2,970円が3,290円になる、島外から入る人。これを2,000円台に止めておくべき努力が必要だろうというふうに思っているのです。これ金額に令和6年決算で換算しますと2億300万円になりますが、この2億300万円を、一つは、今ほど言ったように国境離島のほうで、全国離島のほうでとにかく協議をしていただきたい。私、もう議長ではないのでできませんから。それと、値上がり分320円を何とか島外から入ってくる運賃の低廉化を目指すなら、ふるさと納税の1つのコースをつくってははどうでしょう。島外から入る2億円を、とにかくためるためのふるさと納税のコースをつくって、それを充当すると。その2つを提案しますが、市長どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 島民向けの料金が安くなるのは、燃料サーチャージを料金にしたからです。これは、実は制度が変わっているわけではないのです。有人国境離島があったときからこの制度なのです。ただ、料金の中に、料金の改定と燃油サーチャージを料金に組み入れるかどうか、これがそれぞれの船会社になっているということでございます。ですから、もう既に実施しているところもありますし、佐渡汽船は、今回の料金改定が国に認められて取り組んだということでございます。まだ、逆に言うと制度が変わったわけではないので、まだ逆に燃料サーチャージがすごく高いお金を払っている離島もございます。ですから、一律になっているわけではなくて、船会社の料金改定に合わせて今着実に取り組んでいると。

もう一つは予算です。有人国境離島の当初50億円という予算、今55億円まで増えております。この予算の確保も重要だということで、これにつきましても議長会のほうでも取り組んでいただいたようですが、もちろん我々離島振興協議会でもしっかりと国に、特に内閣府のほうと話をしながら取り組んできたところです。外部の人へも、もう当然お話はしております。もう既に何回も。何回もというより、もう議論をしております。その議論の内容につきましては、基本的にこれはJR料金ですと。JR料金なのに、JRは、では島外から来られるよそから来られる人が高くて、住んでいる人が安いのですかと。そうすると、法の趣旨でいうと、有人国境離島に人が行かなければ離島が成り立たないという法の趣旨からいうと、当然来る人に対しても支援をするのが普通だろうということで、これは有人国境離島の枠の中で議論もしております。今国から何を言われているかということ、予算がと言われているわけでございます。今、我々としては、上がった分ではなくて、せめて2割とか3割、こういう部分ぐらい。島民だともっと安いのですけ

れども、やっぱりもっと来やすくするために2割とか3割支援してくれるようなことも考えてくれないかという議論しておりますので、これは議員から御指摘ありましたが、もう数年前から議論もしておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

不足分をふるさと納税でという話なのですが、ふるさと納税、基本的にはいろいろな形で枠をつくっていくのですが、今佐渡汽船の問題につきましては、総務省のほうから、佐渡汽船の船賃だけではふるさと納税は駄目ですという指示を昨年受けました。実はうちがちょっと目標に足りなかったのは、そこも1つ大きな要因。お米の問題と、今までオーケーだった佐渡汽船の料金、商品券といいますか料金、船券、これが年度途中で総務省から、これは駄目ですということになりました。急遽こちらのほうで宿泊セットであるとか、こういうセットであればなりますので、そういうもののまたふるさと納税の新しい商品をつくって売るといって取り組みましたので、そういう形で、佐渡に来てお泊まりになる方にふるさと納税、それは結果的に佐渡汽船も安くなる、そういう形のものも含めて、ふるさと納税の中で設計をしてみたいと考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 2割、3割になれば、それはそれで素晴らしいことでしょうけれども、1,240円の島民料金に対して3,290円というのはあまりにも、それを知って観光客の人たちはどう感じるかというのを考えますと、やっぱり2,000円台に差し当たっては抑えて、2,900円、2,800円のラインに抑えてもらうためには、市長今答弁のように全国離島でもやってほしいけれども、取りあえず2億円、何とか捻出をして、観光客を減らさないような、手だてが必要と思いますが、いま一度答弁もらえますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） あまり少ない額は、逆に効果がないのではないかなというふうに思っています。これは全体的にみんな上がっていきますので、観光のお客様もその辺は理解していただけるだろうと思っています。ただ、我々やっぱり法の精神として考えた場合、有人国境離島特別措置法の精神として考えた場合、またその制度の根拠として考えた場合、当然観光客、佐渡に来られる方のものだけが高いというのはそもそもおかしな話。これは、国の海洋政策推進事務局のほうも理解はしていただいていると思っています。そういう部分で、今やらなければいけないのは、今議員がおっしゃられた、金額が少ないにしろ何にしろ、そこに手をつけるためには予算は55億円、60億円なり65億円の予算にしていかなければ実際にはできないわけですので、この辺を政治的な要望と、事務方的な話と、これを並行してしっかりと進めていくということでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私も国境離島の財源というか予算が50億円というのを聞いたときに、1単位違うのではないかと聞き直したことがあります。たった50億円で全国の離島を手当てするなんていうことはとても不可能なので、もともとの予算を上げてもらう努力も必要と思います。50億円では、とてもではないがそんな面倒見れないし、さっき市長の答弁で、私のところに年末に入った電話では、燃油調整金は公が持つことになって、運賃の中に含まれることになったので島民負担はなくなりましたよという連絡でした。ほとんどの離島がそういうふうになったと聞いたのですが、違いますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） どころどころはちょっと部長のほうを持っていると思うのですけれども、そういうことではないです。先般も行ってきましたが、種子島のほうも含めて、ジェットフォイルのほうは、燃油サーチャージが4,000円とか5,000円とか言っていました。ですから、結局離島航路やっているのはほぼ民間事業者なのです。民間事業者の料金改定を国土交通省が認めて、その上で内閣府の予算が要ると、こういう構造になっていますので、この辺の申請とか民間事業者の取組次第ということで、料金改定が国土交通省に認められて、国の予算もしっかりと確保できれば、今制度的にはできる話でございますので、他の自治体もできるのだろうというふうに考えています。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 国土交通省の担当、初めて私会長のときに、七、八人、ここにも書いておきましたが、集めて、この話をして、国土交通省はこれから検討するから二、三年中には何とかしたいというような、そんな答えをもらっていました。そのときに、私は全部の離島を、これです。そこに名刺もありますが、こんなことしたの私初めてなのだそうですが、全部とにかく呼んでくれということで。燃油調整金は公費負担でやってもらわないと。法の趣旨が違うのではないかと言いました。なぜかというと、1,240円がJR並みです。JR並みに落とすというのが法の精神ですから。島民負担を燃油調整金から取るのが、それは法として法律としておかしいのではないかということで、みんな納得をしてくれたところであります。したがって、全ての離島で燃油サーチャージは申告さえすれば認可が下りるのならと私は思っていますが、まだ佐渡も衆議院選挙があったせいとか下りていないので、はっきりしたことは分かりませんが、そういうことで、佐渡市だけではなくて、全離島の議長会の会長として全部に適用するよというお話を国土交通省の皆さんにしたところであります。

次に、飛行場へ行きます。飛行場、私1年ぶりの一般質問なのですが、昨年3月定例会で、離島空港での複数路線の運航事例が多いが、佐渡空港でも成田線と羽田路線の2路線運航を目指せないかに対して、市長は、議員の指摘については県ともテーブルの上に上げてみる価値はあると考えていると答弁しています。続きまして、現空港を加茂湖側に延伸できないかは県と議論をしてみたいという答弁をいただいています。延伸のほうは先ほど答弁いただきましたし、複数路線のほうは答弁、いや、通告になかったのですが、関連する質問でありますので、県とテーブルの上で議論してみましたか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 空港が先でないで路線の維持というのは難しいというふうに考えておりましたのでまず今その空港の加茂湖への延伸が可能かどうか。150メートル、200メートル延びればかなり楽にはなる。しかしながら、工事費と空港の傾斜といいますか、エフ空港等の問題も出てくるので難しいということで、県のほうは非常に大きな事業費がかかるということで、考えていないということでしたので、やっぱりそこはしっかりやらないと、複数路線という話にならないので、まずは空港の話を検討、テーブルにのせたということでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 前方後円墳が7基見つかりました。図面でいくと、もう2,000メートル空港の計画のすれすれのところで7つありますが、これは2,000メートルの計画に支障はないですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

我々のほうでも前方後円墳7基の位置というものを確認しておりますけれども、現状においては航空滑走路延伸予定地に古墳は位置しておりませんので、影響はないものと考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） さて、私この絵を描いてみました。モニターにありますますが、2,000メートル空港は、35年、言い出してからたちます。2,000メートルの計画は、建設費は幾らですか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

承知しておりません。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 35年前、これが出始めた頃、300億円と言われていました。今、鹿児島県の馬毛島空港というところで空港整備の工事が始まっています。佐渡空港と同じように何十年か前に961億円でしたが、1兆4,000億円になっています。つまり私は何を言いたいかというと、200億円、300億円で30年前に建設費言われたのが、今1,000億円ぐらいになるだろうというふうに私勝手に考えていますが、これは外れていないというふうに思います。1,000億円ですと、市長、絵に描いたように、今890メートルに1,110メートル足すと2,000メートルになります。今直近の建設費で、棧橋空港は1メートル1億円なのです。そうすると、1,100メートル延ばすと、1,100億円。2,000メートル、今のほかの、これとは違うもともとの2,000メートル計画でも恐らく1,000億円ぐらいかかるとすれば、地権者の同意も要らないし、すぐ工事を始めて1,000億円で、羽田のD滑走路は棧橋で3年5か月できていました。本来1,000メートルです。そうすると、同じ1,000億円かけるならば、漁業権の問題はありますけれども、3年なら3年で1,000億円でできるなら、こちらの方向で議論してみてもはどうでしょう。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

過去に新潟県のほうでもそのような延伸、延ばすという方向で検討したことがあるみたいなのですが、やはり今の延伸だけでは、西側の山のほうにやはり障害物があるということで、今の方向で延ばすのは非常に難しいと。それは、進入するときの角度が今度変わりますので、そうすると山が障害になるということで、今のところ認識しているところです。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 今言っているのは、平成26年10月3日の佐藤久雄議員の質問に対する答弁を言っているのでしょうか。山を削るのは100億円かかると。それから、棧橋を延ばすのは100億円かかるから、進入路がどうのこうのって。でも、これ2,000メートルの話ししているのです。2,000メートルの場合は、傾斜角度、加茂湖のほうにこう下がっているのです、現在890メートルでも10メートルぐらいの差がありますから、それをそのまま延ばしていくわけなので、山にはぶつからないと聞いています。ですから、これはできないという話を先にするのではなくて、できる方法を考えるべきいうふうに私は思っています。

何で私がこんなことを言うかということ、実は私33歳で初めて議員に受かりました。そのときに、初当選議員を祝う会というのを金井の湯之沢旅館でやっていただきました。近藤元次さんが来ました。1時間半

の宴会の1時間ぐらい私のお膳の前から離れない。なぜかという、私は金井の議会の初めて出たときに、真野湾を埋めて国際港と国際空港を造りましょうという提案をしたのです。それを元次先生はどこから聞いて、それ私に欲しいと。その後、佐渡フリーポート構想という名前で、もうすぐ調査費がつきますよというときに亡くなった。私5回、砂防会館の近藤事務所へ訪れて、チョロQをもらったりいろいろなことをしていましたが、とにかく地権者同意が要らないところでやる以外はないのだと。だから、私はこの延長ならば、あと半分延ばせば2,000メートルになるから。しかも、私も写真指さしていますが、あちらの方向は湾の中なので、カキの棚がない。ただ、工事中に水が濁るとかなんとかあるので、もちろん漁業権はしっかりとフォローしなければいけないけれども、今35年たってもまだ同意が取れなくて、かなりたくさんの方が印判押さない。ほかに、プラスして、亡くなった方が多いのだそうです。そうすると、北海道から九州まで印判もらいに歩かなければいけない。中には海外にいるかも分からない。道をつけるときに海外にいる人がいて、私困ったことありますが、そういう印判を追っかけていくというのは、35年やって無理なので、これからまた同じことをずっと、代も替わって繰り返すということは実質不可能に近いと私は思うので、金でけりがつくのなら、加茂湖へ2,000メートル延伸したらどうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 金を出すほうがうんと言わないとできないので、やっぱりそこはまたいろいろ話をしなければいけないと思います。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 一般質問の、これ私メインなのです。同じ2,000メートルを、今計画法線で造って1,000億円かかるなら、こちら半分の1,100メートルを延ばして1,000億円を使っても、同じ金額ならば、これは加茂湖は法定外公共物で、佐渡市の許可でいいそうです。県ではなくて。だから、許認可は全く要らない。お金さえあればできる。こちらの方向で検討することはいかがでしょう。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そうはいいまでも、そこに漁協もいるわけですし、関係機関もありますし、道路も走っています。様々な要因がございいますので、やっぱりそういうところをひとつ整理しながら。ただ、議員おっしゃるように、時間が無いというか、もう急がなければいけないというのは、それは我々も思っておりますので、議会と一緒に、また今年大きく動かしながら考えていくということもやらなければいけないとも思っております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 近藤元次先生は偉い先生で、そのときに33歳のときに、私は沢竜会だと。小沢辰男のほうなので、元友会ではないですよ。先生、ほかのところ酒つぎに動いてくださいと言ったら、そんなことは関係ないと、佐渡のためにはとにかく飛行場が必要なので、飛行場を近藤君の案でやりましょうと。本当に図面まで私見せてもらいました。もう5年生きてくれていれば、多分真野湾へ延びたし、あのカキ棚もなかったの、当時。それは本当にやりたかった。したがって、今、これが最善最短の方法ではなかろうかというふうに思っていますので、私もまた頑張ってみますが、御検討をお願いしたいということでもあります。

次に、観光関係ですが、道路は良好な状態だみたいな答弁ありましたが、途中であそこあそこ木が

バスに引っかけたしょうがないというのも、建設部長にやってもらいましたか。私、電話を入れて、具体的な場所まで言ったのですが、課長に言ったの伝わっていないですか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

議員のほうから場所のほうを教えてくださいたいところございますが、県道、国道の位置になるかと思えます。まだ具体的な場所等まで調査はしてございませんが、そういったお話をいただいておりますので、県のほうにもしっかり情報を伝えていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 何年か前にバス会社からバスをただで出してもらって、建設部長も乗って、佐渡一周してもらいましたが、それは毎年のことなので、毎年あそこが引っかけたしょうがない、ここが引っかけたしょうがないというようなことではなくて、佐渡一周を1日か半日あればできるので、見回ってもらえませんか、県と一緒に。毎回こうやって私草刈りと枝打ちを言わなくてもいいように。今の答弁で観光シーズンもうすぐ始まりますので、私がバス会社から指摘されたところは、とにかく早めに見て処置をしてほしい。今言ったように、年に1回は見回りを県としてもらえませんか。無理ですか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

県のほうは、しっかりパトロール等して、確認等を行っているということでございます。あと、スカイラインのほうですと、県、市、観光事業者合同パトロールというのを春先、ゴールデンウィーク前に実施しておりまして、その辺の情報も踏まえて県のほうにはしっかり伝えてまいります。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 観光に関してもう一点。常任委員会でも私言いましたけれども、年末年始、お客さんがたくさん入るのですが、公務員ではガイダンス施設もきりうむも開くことはできないという答弁いただきましたので、ほかの民間は全部開いているのですが、公務員、佐渡市の経営では無理だと。元旦以外は開いていないわけです。元旦も、私相当無理言いました。年末年始開くには、民営化するか指定管理しかないというふうな話ですけれども、市長、その予定はあるのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 公務員でできないというのもちょっと分からないのですけれども、条例の開館時間等を整理していけばできると思います。ただ、今具体的に指定管理というのは、やりたいという方向はありますが、具体的に何か決まっているとかそういうことではないというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） お客さんがたくさん入るときには、自治体経営であろうが、開いてもらいたい。かなりの希望があるのを全部入れないで、元旦以外は扉を閉めているというのは、やっぱり幾ら公務員対応であってもよろしくないと思ってしまうのですが、市長の感覚はどうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 以前そういう話があって、トキの森公園を少し開けようということで開けました。私は、元旦はもうお休みでいいと思っています。百貨店等も今お休みになっていますので、労働者のこと

を考えた場合、元旦はお休みでいいですけども、その前後は何とかできないかって話はちょっと今年もした記憶はございます。その代わり、翌週の月曜日から休めばいいではないかという話でございます。もう労働時間はしっかりと守らなければいけませんし、あまりそれを全部超過勤務というわけにいきませんので、その代わり閉館を特別につくるとか、お客様少ないときに、そういうこともありだとは思いますが。いずれにいたしましても、以前もそういう指摘の中、開いているわけでございますので、今回の指摘を受けて、どのような形がいいのか含めて、基本的にはできる限り開いていくということですが、最低1月1日はちょっと休みにしたいなというふうに私は思っているところでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ちょっと違うと思うのです。私が言ったのは、今元旦しか開いていないので、年末年始は閉めている。それを開いてほしいということで、元旦だけは開かなくていいみたいな話とちょっと違う。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、元旦を開かずに、年末年始は開けたほうがいいだろうというふうに思っておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 時間が迫ってきましたので病院へ行きます。

医療と福祉は私不得意な分野なのですが、今の答弁で中核病院なので県が云々という話がありましたが、私が言いたいことをまず最初に言いますが、急性期病院、急性期の治療は佐渡病院でやる、回復期、慢性期は両津病院が受ける、いうふうなすみ分けが私は必要だろうと思っています。佐藤院長とちょっと飲んだことがあります、前の院長ですが、急性期はもうかるけれども、慢性期とか回復期は点数が低くて、とても負担が大きいという話聞きましたので、幼稚園とか保育園もそうですけれども、民間でできないところは公がすみ分けをしてやるという方向、私の考えですが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

現在でも佐渡総合病院で急性期、両津市民病院のほうで回復期というところを取り扱っております。慢性期につきましては、佐渡で現在入院できる病棟はございませんけれども、それを医療と介護の連携の中で進めていきたいという構想が、現在私どもが進めておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 佐渡病院側は、J A側は産科と小児科と精神科は最後まで残しますよと言っていますね。間違いはないですか。産科と小児科と精神科は、個人病院がないので、佐渡病院に最後まで残しますよという意味なのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

精神科については、佐渡唯一の診療科でありますし、小児科については両津病院等もございますけれども、やはり今、移住とか人口減少が進んでいる中で、産科、小児科というのは離島医療に必要な医療だということを佐渡総合病院のほうに御了解を得ながら、御理解を得ながら継続をしていただいているとい

う現状でございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 産科なのですが、二、三年前にちょっと耳にしたことです。医者が3交代で対応しないと産科は経営ができない、維持ができないということで、3人とも島外から来てもらっているのに、1人帰りたい人がいて、もしかすると産科ができないかも分からないというような話を仄聞しました。そうすると、陣痛が来るとドクターヘリに乗って新潟へ飛ばなければいけない。そんな島にだけはしたくないので、とにかく産科だけはどうしても維持する必要があると思っておりますが、市長のお考えはどうでしょう。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡病院において産科だけはというよりも、産科は当然維持しなければいけないと思っております。小児科も同じです。やはり内科、外科、ある程度急性期医療や、いわゆる外来というのは佐渡病院しかできませんので、そこはしっかりと残していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 最後に、嘱託員の話をして。陳情も出ています。市長の答弁は、今定例会で3人か4人同じような質問ありまして、とにかく市民から、文書を配るのはやめてほしいという市民の要望を受け取って、これを廃止する方向で相談をしているということですね。市民のほうで配布文書をやめてほしいというのは、理解できる場所もあります。したがって、やるならば、配布ができない集落は配布をやめにする。できる集落は一戸当たり1,400円払って継続をする。郵送でお願いしたいところは、郵送で、たとえば集落全体が配布をやめるから郵送にしてほしいも対応するというものですから、2つの選択肢を与えて、それぞれ支所、行政サービスセンターではなくて、今市民センターでどの集落はどの対応をするというのを取って、それで佐渡市は郵送にするのか、全部やめるのか。それとも個人の郵送にするのかを決めていってはどうかでしょう。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今、島内10地区のうち6地区、説明会といたしますが、我々の方針等を説明させていただきました。残り4地区、最終的に終わるのが4月の下旬でございます。そうしますと、10地区から御意見、御要望等をいただくということで、その意見、御要望のほうをまとめさせていただきます、市としての方針というものを決めさせていただきますというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 同僚議員の質問に対する答弁で、9,000世帯の郵送を超えると、嘱託員制度の2,700万円より経費がオーバーするので、これから考えていくみたいな答弁でしたが、今市長の答弁だと、全部でも対応する。2万2,000戸全部郵送でも対応するのですね。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

特に損益分岐点ということで9,000世帯御説明いたしましたが、郵送希望が多い場合は全て対応させて

いただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

この後、明日から始まる常任委員会審査の資料をサイドボックスにアップしますので、御確認をお願いいたします。

次の会議は、3月19日午後1時30分から今期定例会最終日の議事を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時47分 散会